

## 第1回定例会議事日程（第4号）

### 第1 一般質問

大六野一美君

#### 1. 商店街の活性化対策について

(1) ドリームキャノピーを中心とした商店街のあり方について、商店街との協議は行っているのか。店舗等は個人財産ではあるが、行政も一緒になって進めるべきと思うがいかがか。

(2) 商店街が今の状態になって久しい。本市はまぐろ船を33隻保有しており「まぐろの町」を活かして、ミニアメ横などの構想は考えられないか。

#### 2. 西岳1号線の道路整備について

西岳登山道入口は1号線から始まるが、玄関口が未整備の状態である。道路拡幅となると人家が建ち並び多額の費用を要する。生冠中学校教頭住宅前を通すことで障害も少なく、かつ費用面も少なく済むと思うがいかがか。

吉留良三君

#### 1. 買い物弱者対策について

ころばん体操を行っている会場に移動販売車が出向くなど、高齢者に配慮し連携した取組ができないか伺う。

#### 2. 農業政策について

家族農業の活性化策について伺う。

#### 3. 教育問題について

学校教職員の多忙化対策について伺う。

#### 4. 市道六反田線の改修について

(1) 市道別府上名線の改修計画について伺う。

(2) 市道六反田線の避難道路としての改修について伺う。

江口祥子君

#### 1. 児童虐待ゼロを目指して

(1) 本市の相談、通報等の現状について伺う。

(2) 今回の野田市の事件についてどう考えるか伺う。

(3) 児童虐待防止の課題と今後の対応について伺う。

(4) SNSを利用した相談体制の整備はできないか伺う。

#### 2. ワンストップ窓口の設置について

死亡届等の手続き時に負担感が大きいとの声がある。市民負担を軽減するために1箇所ですべての手続きを済ませるワンストップ窓口の設置はできないか伺う。

宇都耕平君

#### 1. 観音ヶ池周辺開発の進捗状況について

(1) 四季折々の花木、特に桜の花を見る展望台の設置は考えられないか。

(2) 本格的なログハウス建設は考えられないか。

(3) 以前ボーリングされた水源の活用について伺う。

(4) 寺迫・観音ヶ池線拡幅計画の進捗状況について伺う。

#### 2. 吹上浜崎野潟の環境整備について

(1) 浜崖改修工事継続の状況はいかがか。

(2) 離岸堤設置延長工事の状況はいかがか。

(3) 保安林（松林）の整備（雑木等除去）について伺う。

#### 3. 本市所有車両の実情について

(1) 車両総数について伺う。

(2) ドライブレコーダー取付けの進捗率について伺う。

(3) 本市名記入車両及び電話番号記入車両数について伺う。

(4) 任意保険の加入状況について伺う。

(5) 本市のPRを兼ねたラッピング車導入の考えはないか伺う。

田中和矢君

1. 串木野西中と串木野中の統合の検討について

中学3年間は、ただ単に義務教育9年の最後の3年というだけでなく、生徒のその後の進路や人生を決定づける大事な時期である。より良い教育環境を整えるために統合すべきではないか。

(1) 串木野西中の先生で、専門教科外の授業が任されている実態はないか。

(2) 串木野西中の部活動の状況について、人数面でチーム編成ができない部活動はないか。希望する部活動をすることができないとの声を多く聴くがどうか。

(3) 施設面で校舎等の老朽化による教育環境の格差が生じていないか。(体育館、図書館、運動場など)

2. 道路の新設、改良、維持に関する税金の使い方について

(1) 対象道路の選択の仕方、優先順位の決定はどのようにしているか。

(2) 予算の配分、工事内容(程度)はどのように決定しているか。

(3) 立派すぎる道路について、工事費を節約・縮小し、浮いた分で更に他の場所の工事を行うなど、多くの市民に喜ばれる配慮が必要ではないか。

3. 子どもを守るべき市の対応について

新聞報道の中で、市の話として「情報を得て対応してきたが、現時点ではコメントしづらい。ケースに応じて最善の策をとっていくしかない。」とある。この事案を通じて、反省すべき点と今後の対応としての「最善の策」とは、具体的にどのような策を考えるのか。

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

本会議第4号（3月5日）（火曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神 菌 正 樹 君
補	佐	石元謙吾君	主	任	軍 神 卓 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消 防 長	前 屋 満 治 君
副 市	長	中屋謙治君	土 木 課 長	内 田 修 一 君
教 育	長	有村孝君	健 康 増 進 課 長	若 松 友 子 君
地 方 創 生 統 括 監		松尾章弘君	農 政 課 長	富 永 孝 志 君
総 務 課 長		田中和幸君	福 祉 課 長	立 野 美 恵 子 君
政 策 課 長		北山修君	市 民 課 長	榎 元 京 子 君
財 政 課 長		東浩二君	観 光 戦 略 対 策 監	長 崎 崇 君
市 来 支 所 長		中村安弘君	学 校 教 育 課 長	大 迫 輝 久 君
教 委 総 務 課 長		木下琢治君		

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平石耕二君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。  
まず、大六野一美議員の発言を許します。

[6番大六野一美君登壇]

○6番（大六野一美君） 私は、市民の声をもとに、通告をいたしました2件について、市長の御所見をお伺いをいたします。

人口減少社会の到来以来、高齢化率の上昇やさまざまな分野において先行き、光の見えない下降線を描いております。少子高齢化対策、企業誘致と2大看板を掲げる市町村が多い中で、本市も同様であります。

しかしながら、明確な結果や下降線に歯どめがかからない現況に、本市の将来を憂えている人がどれほどいるのでしょうか。本市が未来永劫行政としての体をなしていくためには、当然同様の努力は続けながら、交流人口の増を図ることが大きな施策であるべきとの思いであります。

人の流れが、物の流れが大きく変化をして、本市商店街の中心であった通りはシャッター通り化して久しくなります。その中心に寂しく物悲しげにそそり立つドリームキャノピー、何か目的と思いがあつてつくられたはずであります。

そこで1件目の質問であります。

ドリームキャノピーを中心とした商店街の活性化についてであります。

これまで、商店街や通り会とのコンタクトをどのような形でとり、進捗状況はどうか、明らかにされたいのであります。

私は、地の利を活かし、やり方によってはV字回復の可能性があるとの思いを伝え、壇上からの質問

といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 大六野一美議員の御質問にお答えをいたします。

商店街と連携した活性化策の取り組みについてであります。

商店街活性化の施策は、これまでもいちき串木野商工会議所等と連携をとりながら進めているところであります。

新たな取り組みとして、平成30年度は、地域の実情に合った商店街の取組計画の作成や、人材育成を目的にした県の商店街活性化・人材育成事業を活用した施策を実施したところであります。

本事業は旭町中央通り会を中心に、商工会議所、中央地区まちづくり協議会、市などが一体となり、月1回の頻度で集まり、意見交換会やアンケートを実施し、駐車場マップや事業計画を作成したところであります。

平成31年度は、計画に基づき、各種事業を関係機関と一体となり実施し、事業の評価や検証を行い、内容の見直しや改善を継続的に進めることとしております。

○6番（大六野一美君） 今の市長の答弁によりますと、商店会等とはいろいろ月1回意見交換をしながら会合をしているんだと。

私の感覚としては、もはやシャッター通り化してから30年ぐらいになるであろうというふうに思いをしますと、もうちょっと早く手を打つべきであろうと。当然、民の所有物ですから行政が頭から介入することは許されることではないにしても、本市が持っている全国一の、37隻を持っているマグロ船もろもろを考えますと、私は、以前も言いましたけど、アメ横のミニ版をつくるべきであろうと。それしかないのではないかと。

かつての商店街が疲弊をしているのは本市だけではありません。全国各地、隣接市をしても同様の衰退をしております。しかし、幸いと言いましようか、うちにはマグロという、昔から看板を掲げてきたマグロという大きな産物があるので、これを1隻陸揚

げをして、そこで将来的に販売ができるようになる  
とすれば、本市は大きく飛躍をするであろう。V字  
回復をする可能性があるという思いを持っての、市  
長、質問であります。

当然のことながら民の資産ですので、いろいろと  
協議をする必要はあるにしても、この期に及んでは  
こういう悠長なことを言っている時期ではないだろ  
うと。僕はそういう思いで、今、この場に立ってま  
す。

昨年、岡山県の奈義町に行ってまいりました。人  
口6,000人を切る小さなまちですけれども、合併を  
するかしないか住民投票をした結果、合併をしない  
という結論を出しております。その小さな市が、全  
国から注目されるような市になっておる。これは少  
なくとも職員のやる気であります。

当時58歳以上の課長職はみんなやめようよと。ど  
うしてですかという問いをしたら、高給とりだから  
と。彼らはみずから2%の退職金の割り増しをもら  
って身を引いた。それが市民に、ボランティアを含  
めていろいろな波及効果があるんです、という説明  
を受けたときに、やっぱり能力を持って本市の職員  
になった人たちですから、もうちょっとはじけるよ  
うなやる気をみなぎらせてほしい。僕はそういう思  
いでこのことについても質問をしておるんです。

ただ、仕事を日々そつなくこなすのは誰でもでき  
るんです。だから、そういうはじけるような職員を  
充てていかないと、こういう問題というのは解決し  
ないという思いです。

市長が「このままでいいのよ」ということであれ  
ば、これ以上の質問はしませんが、先ほど来言いま  
すように、37隻のマグロ船を保有する本市でありま  
すから、それを活かす手しかないであろうと。僕は  
そういう思いでの質問をしております。

だから、もうちょっと、市長、前に進みましょう  
や。前に進めましょうよ。そうしないと、あそこは  
あのままですかね。市長のやる気をお聞かせくださ  
い。

**○市長（田畑誠一君）** 商店街の現状を深刻に受け  
とめられて、憂えられての御提言であります。

私も、責任者として、通るたびに心が折れそうで、

焦る思いでいっぱいあります。

今、これまでの経緯を話されましたので、少し私  
も歴史をひもといてみたいと思うんですが、我が国  
が国民の努力で高度経済成長をなし遂げ、車社会へ  
突入いたしました。それと軌を一にするかのように、  
大規模小売店の郊外立地の影響を受け、町の中心部  
に位置し、おっしゃいますとおり、町の顔となっ  
ていないはずの商店街が低迷、人々の足が、声が、語ら  
いが町の中心部から遠く現象になってからもう半  
世紀近くになるのではないかと思います。

かかる時代に対し、国も、昭和49年の大規模小売  
店舗法制定以来、さまざまな立法措置や予算措置を  
講じ、平成10年にはまちづくり3法を制定し、規制  
の強化と振興策の充実を図りましたが、目に見えた  
効果は上がらなかったであります。さらに、都市  
計画法を改正をし、土地利用規制の面で大規模小売  
店の郊外立地規制を大幅に強化した経緯をたどっ  
てきましたが、町の中心商店街の賑わいは戻ってい  
ない状況が続いているのは、今、お述べになったと  
おりであります。

大六野議員が一番の課題を言われましたとおり、  
商店街活性化の第一の難しさは、商店街が個々の集  
まりで成り立っているということでありまして。関係  
者が多数に上るところに異なるところがあると思  
います。このあたりが大型店と比較しまして、極端に  
言いますと、一人の経営者の意思で物事を決めるこ  
とができる、この辺が決定的に違っていると思  
います。それだけに、商店街の発展を図るためには多  
くの関係者の皆さんの心をつなぐなければいけない。  
何とかしなければいけないという問題意識、危機感  
を共有して、それを具体的な行動につなげていく行  
動力が必要であります。

そのためには、大六野議員おっしゃいましたと  
おり、強力なリーダーが必要だと、市が積極的にやら  
んかと、市もその強力なリーダーの役を担ってい  
ると、私ももちろん思っております。これからも、  
主役である商店街の皆さん方、そして、商工会議所、  
商工会の皆さん方と協議を重ねながら、前へ進める  
ように努力してまいりたいと思っております。

一例として、本市が全国に誇るマグロ船のお話を

なさいました。私は以前から、もう20年ぐらい前からですけど、今、言われましたとおり、あのマグロ船を1隻陸上に揚げて、そのマグロ船そのものをレストランにしたらどうかと。そして、マグロ料理を食べさせる。いろんな料理を。そういう話を20年ぐらい前からしております。マグロ船は陸上に揚げたら長さ60メートルあります。幅も大体8メートル、9メートルぐらいありますから、その入り口に館を建ててマグロ船を看板にしたら、立派な、何といいますか、皆さんが関心を抱く通りになるんじゃないかなろうかということをや前々から申し上げてまいりましたが、またその先をさらに今の、松元要さんですか、まさに船を横して力強く経営をしておられるようでもあります。

そこで、具体的に、そのマグロを活かしたミニアメ横的な商店街の活性化を図ったらとどうかというお話であります。本市にしかできない、まさにおっしゃる地域資源だと思います。

しかし、そこで、その本市のミニアメ横的な商店街となりますと、やはり何といたしましても既存店舗等とのかかわりや流通経路の確保など、整理しなければならぬ課題もあるように思います。

御提言をいただきましたので、さらに商工会議所、商店街の皆さん方と、その活性化の方策に向けて検討をしてみたいと思います。

**○6番（大六野一美君）** 思いは同じであるようでもありますけれども、先ほど来言ってますように、民の施設ですんで、民に任せてよくなるものならこういう場でこういうことは言っていないつもりであります。本市が将来続けていくためには核になる場所が、セクションでつくっていかなくやいかんという思いでの質問であります。

このままでいいと思ってる人は誰もいない。恐らく資産を持ってる人たちも同じ思いだろうと思います。お客さんが来んから店をやめざるを得ない。こういう現況を打破するには、先ほど来言ってますように、37隻のマグロ船を有する地の利を活かしながら、将来的に1隻揚げて、そこで全部販売できるようなシステムづくりをしていかんと、本市の将来はないであろうと思うことでもあります。

人様のことなんで「おまえが偉そうに」と言われればそれまでのことですが、私は、将来本市がいちき串木野市であり続けるためには、やっぱりそれぞれの部署部署で核になる施設や地域があってルート化するんだという思いをしておりますので、もうちょっと、市長、前に進みましょうや。進めましょうや。職員の子どものことながら、我々も議会一体となってね。「あれはあんままでよかが」という思いをしている人は誰もいないはずですから。

先に神村学園の優勝パレードがありましたね。セレモニーの場所から見るあのドリームキャノピー、やっぱり先輩たちはあれを夢見てあそこにあの施設をつくったのかなという思いを、私は個人的にいたしました。二千数百という人間があそこに行き交うことで、あれだけ晴れやかになるんですね。

私は以前、くしくも同じセレモニーがあったあの地域から夕日の沈む姿を見ますとね、あの天蓋が無性に寂しい思いもしたことがありました。市長は昨日、同僚議員の質問で、「羽島崎に夕日の沈むのは非常にいいですね」なんていう話でしたけれども、私は夕日が沈むより朝日が上るのが好きなんです。そういう思いをしますと、この前の神村学園のああいう賑わいを、人が集まるような場所にしていくと、あそこももうちょっと、つくった先輩たちの思いやら何やらを考えますと、それに近づけていくのが我々の務めなのかなという思いでの、市長、質問なんですよ。

だから、そういう思いでは、くどいようですが、マグロという大きな、いちき串木野市が冠にしてみましたマグロもありますしね。だから、まずはそれに向けて前に進まんと、もう既に商店街の賞味期限が切れているような状況ではなかなかだから。今度新しい課ができて、取捨選択をしながら、伸ばすべきは伸ばし整理をすべきは整理をするという課になるんでしょうが、そういうところとの連携も図りながら、私はもうちょっと、もうちょっと、市長、前に進めるべきだという思いをしてるんですがね。

かねてはほとんど人がいない。先輩たちのつくった思いはどこに行ったのかなと。神村学園のあのパレードのときに、ああ、これを思って先輩たちはあ

そこにあれをつくったんだろうという思いをいたしました。

だから、そうなるように、新しい課と連携、あるいは商店街の人たちのいろんなあれもあるでしょうけど、もう、今、月1回ミーティングをしてなんていう話じゃないんですよ。明日からやりましょうよという強い思いでいかないと、もう5年、10年たったら人はいっきですよ。善は急げという言葉がありますように、あしたからでも、市長、進めるような意気込みをお聞かせください。

**○市長（田畑誠一君）** どの自治体におきましても、商店街は町の中心であります。その町の住民の憩いの場であります。そしてまた、明るい活力の場でもあります。町の主役であり中心であります。その商店街が今のような状況というのは本当に憂えるべきことで、将来を私も大変懸念をしております。

その商店街の活性化について、まちの賑わいで、今、神村学園の例もお話しなさいましたので申し上げますけれども、パレードをしようと思ったのは三つあります。一つは、日本一になった神村学園の晴れの姿を見てもらいたい、市民の皆さんに。祝ってもらいたい。その祝福を受けて、選手諸君はもとより学校も喜んでいただいて、感謝していただいて、あらゆる分野における次の成果につなげてもらいたい。意欲を燃やしてもらいたいということと、もう一つ大事なものは、先ほどからおっしゃっておられます、この人通りが少ない商店街に賑わいを取り戻してみたいと。商店街の皆さんに喜んでもらいたいということで、あえてあのパレードに踏み切ったところでもあります。

私は、商売のことは素人で、口幅ったいことを申し上げますけれども、商売繁盛の要諦といいますか、条件といいますか、心構えといいますか、これは私は五つのPがあると思います。まず一つはプロダクト。よい製品をつくる。農産物であったらいい品物をおいしくて新しくいい品物をつくる。二つ目はプライスです。物品の価格、値段、それから大小とか、そういったものを含めたのがプライスであって、三番目はプレースです。広い空間やらも含めて、まちの賑わいやらを見込んだ場所がどこであるかと

いう、どこにするかという。四つ目は、やはりプロモーションです。販売戦略を充実させることが肝心であって、そのみんなをまとめるのは、人生全てに言えますけれども、これはパッションだと思います。情熱であります。

儲かるという字は信者というふうに書きます。いかに自分のお店の顧客の皆様方、信者と失礼な言い方ですけども、顧客の皆様方を多く来ていただく努力をお互いが重ねていくかということにあると思います。

先ほど来、本市の地域資源の大きな資源であるマグロを活かしたまちづくりの話をなさいました。もう一步、二歩進めて、もっともっと危機感を持って、将来を見通して取り組むべきだという励ましであります。まさにおっしゃるとおりであります。これからも主役である商店街の皆さん方、そして、それをつかさどるといいますか、商工会議所、商工会の皆さんと一緒に、今、御提言いただきました議会の皆さん方のお声をお聞きをしながら、前に進めたい、進めてまいりたいというふうに思います。

**○6番（大六野一美君）** このままでいいというふうに思っている人は誰もおりませんね。

昨年、ある団体との交換会がありました。その中でもやっぱり「ドリームキャノピーのあの一带はいけんかならんとか」と。あのままでは見苦しいという声をいただきました。常々、私どももそういう思いをしておりますし、かつ、本市の将来に向けての、市として維持をしていくためには、あそこをもとのような賑わいを創出せんといかんだろうという思いでの質問であります。

だから、そういった意味では、今、市長が早速取りかかるという意思表示だというふうにとめてますんで、担当課あるいは今度新設される課との連携も含めて、一日も早く、ある程度形になるような動きをしていただきたい。もはや民だけに任せとつたらずっとこの状態だというふうに理解しますと、本市の将来のためにも、私はあそこはちゃんとすべきだというふうに思います。

今、本市の商店街の中心はどこですかと問われたときに、3号線であり、東塩田であり、さてどこで

しょうという話です。マグロマグロと言いながら、マグロはどこで食べられるんですかという市外のお客さんも結構お見えのようであります。

だから、そういう意味では、あそこにマグロを並べられて、そして、先ほど市長が言われましたように、マグロ船をあそこに置いてマグロ料理を食わせる、それも一つの夢でしょう。しかし、一日も早く、今回、神村学園の優勝パレードが一つの大きな提案をしてくれたような気がしますので、そういうふうになりますように、市長、あるいは行政の後押しをして、土地の持ち主等としっかりと連携をして進めたいなという思いです。私のためじゃないんです。本市将来のために私はそうすべきだという思いで質問をしています。

これ以上の回答がないとすれば、次に移りますが、西岳1号線の道路整備についてであります。

西岳2号線、4号線については、市長の御努力で、おくれればながら整備が進んでおります。私が以前一般質問をしたときに、西岳から冠岳一帯は本市観光の基点なんだという思いを訴えをしました。そのとき市長は、それは私も同感だと。残念ながら、それがまだあの状態で置き去りにされてきたというこの現実。

今、商店街の話をいろいろしましたけれども、1点ではなくて、一つの核をつくりながらルートで回していけるような整備は基本すべきだろうという思いであります。残念ながら、「頭隠して尻隠さず」という今の工事の現況であります。

これはどういうことかといいますと、2号線は上石野公民館から上なんです。1号線は人家が立ち並ぶ中でなかなか拡張しづらい。この現況は、私もよく通りますんでわかっておりますが、私は地元だから、生福だからせないかんという思いで言ってるんじゃない。昨日、薩摩藩英国留学生記念館の話もありました。2年間で予想を上回ったけど、その後は下回ってきている。当然といえば当然でしょう。やっぱりその点と点をつなぎ合わせながら、一つの交流人口、観光客を呼び込むという一つの手だてをしていかないと、1点だけではなかなか難しいだろうなという思いであります。

そういう意味からも、本市の中心である観光の基点である西岳、冠岳一帯のあの道路、市長が在任中に手をつけるべきだという思いで、市長、質問しますが、市長の心意気をお聞かせください。

**○土木課長（内田修一君）** 西岳1号線は、県道串木野樋脇線から五反田川にかかる西岳橋までの延長490メートルで、沿線には集落があり、住宅が隣接し、西岳2号線につながる路線であります。

現在、西岳2号線の道路改良事業を行っており、まずは上石野公民館から串木野ダム周辺までの市道の改良を進めていることから、道路新設の計画を同時に行うことは困難であると思われま。

西岳1号線におきましては、道路改良に住宅の移転補償費や工事費に多大な費用がかかることから、側溝整備などを行い、集落内の生活道路として整備していきたいと考えております。

**○6番（大六野一美君）** 答弁は、前の答弁と一歩も半歩も前に進んでないんですね。

なぜこういう言い方をするかというと、先ほど、冒頭言いましたように、観光の基点なんです。冠岳一帯は旧松下衆議院議員の時代に、花川砂防溪流事業と称して三十数億をかけて整備をされたんですね。だから、それとつながる意味では、西岳の顔である入り口をある程度整備をしないと。あそこにおりますと、「西岳に行くにはどこを行けばいいんですか」というお客さんが結構多いんですよ。そういう実態を見てますんで。

私は地元だから何だからという思いでこの質問をしているわけではない。今、市長と同じ、共通認識である、観光の基点であるというそれを活かしながら、あるいは市来に行って観音ヶ池、私は以前、観音ヶ池もブリッジの橋をかけて観音様をあそこに持ってきてという話もしましたが、そういう点と点をつなげながら交流人口の増大を図らんことには、1点ではなかなかお客さんが来てくれるには魅力に乏しいのなという思いをしての質問なんです。

我々が日常生活するには何ら不自由はないです。大型バスが来ると想定をしますと、道幅が狭くて云々という世界。今の既存の道路を拡張が難しいとすれば、今、生冠中学校の教頭住宅のあそこから裏

を行けば、全部畑と田んぼですからね、何ら大きな経費はかからんという思いをしての質問なんですよ。

市長が今の任にある間にスタートは切っておくべきだという思いをしての、市長、質問なんです、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 地元だからとか、そういった狭い見で御質問なさっていると毛頭思っておりません。全くそういう方では大六野議員はありませぬので、その辺は全く思っておりませんが、本市の発展といいますか、活性化といたら、いろいろありますけれども、その中の代表選手を選べば、私は農業と観光だと思っております。

それじゃあ、観光の代表選手といたら、それはやはり山岳仏教の発祥の地、冠岳一帯であります。したがって、この間のマニフェストでお約束いたしました、あの冠岳を書道の本市出身の堂元先生のお力を借りて、冠嶽園25周年で、地元の方を中心にして25周年記念をしました。二日間。野外で堂元先生の作品を展示したらとても映えました。きざな言い方になるかもしれませんが、山の空気はおいしいし、山の風もいいもんだなと思いました。活かしようによっては、今、大六野議員が前から力説しておられますように、本市の大きな観光の拠点であります。だから、活かしようによっては、これは本当、市全体の観光の拠点となり得るという思いで、冠嶽芸術文化村構想というのを、今、検討をいただいているところであります。

その冠岳の観光のためにということで、従来からこの西岳1号線の入り口の取り付けの話をしてもらえるわけですが、今現在、先ほど申し上げましたとおり、それにつながる2号線の860メートルについての道路改良を進めているわけがあります。そこで、その入り口を今の1号線と、それからもう1本中のほうに農道がありますが、その真ん中を通したらどうかという、大変いい構想だと思います。しかし、同じところに3本道路を新設するというのは、これはなかなか大変だと、理解が得られるものではないのではないかなと思います。

ただ、しかし、おっしゃいましたとおり、あの県道との取り付け、入り口はとても勾配がきついし、

あのままでは本当にいけない状況だと思います。

そこで、今後、この入り口の西岳1号線の県道からの取り付けにつきましては、勾配がとともきついですから、そしてまた、県道本線がS字曲線にもなっております。そういった現況でありますので、あそこを改良する。今、教頭先生住宅をお話ししましたが、そこを通してというお話ですけど、改良するには大きな課題もあると思います。

しかし、入り口の整備だけは大事だから、この辺については今後の課題として取り組んでまいりたいと思っております。

**○6番（大六野一美君）** 市長、そこに道路を通すとしたら3本になるから、いろいろ重たい部分はあろうなという思いは重々承知をしております。

ただ、共通認識である、本市観光の基点である西岳から冠岳一帯を活かすには、あそこに入り口を整備をしないと生きてこないだろうという思いでの質問であります。近辺の生活者は道路ができようできまいとそうさほど大きな不便はありませんのでね。

ただ、これからを活かしていく、そして、先ほど来言っていますように、商店街との、あるいは薩摩藩英国留学生記念館との、あるいは観音ヶ池、市来に行ったら昔の古墳みたいな墓があったりとか、そういう点々を結びながらルートをつくることで交流人口の増大が図れるのではないのかという思いであります。

あそこに3本通すのは難しいだろうという思いもしますよ。しますけど、活かすためにはそういう部分も押していかないと。あのままではいけないというのが私の思いです。そういう思いで、今、こういう場で質問をさせていただいております。

だから、市長が言われることもわかるんです。だけど、活かすためにはそれ以上のことを、考え方を覚えてもらわんと、なかなか生きる素材がないなという思いです。

市長、市長の任の間に手をつけましょや。つけてください。本市が本市であるために、将来につなげていくためには、私は最小限必要だという思いをしての質問です。

**○市長（田畑誠一君）** 冠岳の観光を活かす大きな

ルートづくりのためにという大きな構想のもとに、今、お話をなさっております。よくわかります、気持ちちは。

ただ、現在の状況では西岳線のほうを整備しておりますので、とりあえずは大事な1号線の県道取り付けについてを課題として取り組んでまいりたいと思います。

**○6番（大六野一美君）** なかなか足に鎖がついているような答弁であります、なかなか、市長、一歩前へ進めることはできないんですね。

31年度の新年度予算もいろいろと提案をさせていただきます。前回、私がちまちまと聞いたら、市長はげんな顔をされましたので、今回はそういうつもりはありませんが、いろいろと配慮しながら、気遣いをしながらの予算編成だということを理解をします。

ただ、今、言いますように、やるべきところはやっぱりやっておかないと。辛抱するところは辛抱してもらって、そこらあたりのメリハリが必要ではないのかなという思いです。

だから、そういう意味では、例年のような予算でありますのでね、市長の足も重いのかなという思いはしますけど、本市の将来のために、どうしても私は、今、市長が任におる間にすべきだという思いをしております。

市長、市長の一声で、その取り付け道路はまた後の問題として、あそこに取り付け道路をしたって、西岳に上っていくには余り影響はないんですよ。そういうことを考えると、実務からいきますと、やっぱりあそこを改良をするしかないというふうに、僕は思っています。市比野線との取り付けは、それはしたに越したはないでしょうけど、それよりもこっちを僕は優先すべきだという思いで質問をしております。

**○市長（田畑誠一君）** 本市の観光の振興という大きな視点に捉えられて、今、お話をなさっておられます。そのことに関しては私も全く同感であります。

ただ、さっき申し上げましたとおり、片方から回るルートもありますよね。そういうルートもあるわけですが、今の時点で県道と農道の真ん中にまたもう一本というのはなかなか理解が得られんのかな

いかなというのが私の今の思いです。

しかし、県道からの取り付けに関しましては、これはあのままではいけない。まずはそこから2号線の整備は進めておりますが、取り付けの分から課題として捉えていきたいということでもあります。

**○6番（大六野一美君）** なかなか、私も言いますように、難しい問題だなという思いはしながらも、あえて将来に向けてのことを考えれば、やっぱり手をつけておくべきだろうという思いであります。なかなか明らかにならないままに質問を終わるのは、非常に無情な気がしますけど。

ただ、市長、一つ。先のドリームキャノピーのあの付近でマグロフェスティバルなどをすればいいんじゃないかという。昨年、公設市場のあっこでやりましたね。だから、あそこでするぐらいなら、あそこにこうしてしたほうがいいんじゃないのと、そういう市民の声がありましたので、通告はしていませんけど、それも一つの考え方、方法論だよねということで話をすることでした。いろんな形でいろんな角度で検討をされて、また、その一行がよいとすれば、そのようにしてもらえれば幸いかと思います。

明らかにならないまま、ここで私の一般質問を終わりますが、そのことは市長の肝に銘じて、どこか片隅に置いていただいて、「ああ、あれがああときに言ってた、やっぱりこうすべきだね」という返事が来ることを期待して、私の一般質問の全てを終わります。

**○議長（平石耕二君）** 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[1番吉留良三君登壇]

**○1番（吉留良三君）** 通告しました4点について、質問をさせていただきます。

まず、1番目は、買い物弱者対策についてであります。

これについては、今、公共交通網形成計画を策定中で、その中の主要なねらいと申しますか、交通弱者、とりわけ高齢者の買い物や通院などに対して、より効率的、効果的に対応することだというふうに思います。さまざま地元とも協議をされていると思いますが、100%これだというのはなかなか難しい

現状はあると思います。

そうした中で、私もこの間この課題について取り上げてまいりまして、複合的な対策ということを含めて申し上げてまいりました。

それで、ころばん体操との連携について、今日はお聞きしたいと思います。

ころばん体操が、現在、10月末で、143公民館のうち103公民館、荒川は地区でやっているそうですので、会場としては89会場でころばん体操が開催されているそうであります。すばらしいことだというふうに思います。

そして、その中で、現在、芹ヶ野公民館と八房公民館に移動販売車が出向いて買い物ができているようであります。また、岳釜公民館、西浜町公民館には、ころばん体操とは関係なく、移動販売車が出向いて買い物をできる仕組みができているようであります。そのほかに、生福、坂下の公民館のサロン等にも同じように移動販売車が来て、買い物しておる状況があります。そして、このことは、生活支援体制整備事業の中で、地域ケア会議での困りごと相談で出てきた課題を解決するために、移動販売事業者を紹介して解決したものと聞いております。

今までの、せっかく積み上げていただいた89会場を活かさない手はないんじゃないかということでお伺いしますが、さまざまな集まり、例えば、まち協との定例会といろいろあると思うんですけれども、そういう場等で事例紹介をしたりとか、また、そのためには移動販売事業者などに案内を出す、公民館でこういうことやっているからぜひ希望を出してほしいとか、さまざまな形で移動販売業者、あるいはその希望者などと地域公民館などとの仲介はできないのかということをお伺いします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 吉留良三議員の御質問にお答えいたします。

移動販売車による買い物支援についての仲介についてであります。

介護保険事業の生活支援態勢整備事業を活用して、希望する公民館と販売業者の調整を図った結果、お述べになりましたとおり、現在、市内5公民館で移

動販売車の訪問が提供され、利用者から好評を得ております。こうした取り組みは、広報紙を通して周知を図るとともに、昨年6月にはまちづくり協議会や関係団体、市民を対象とした市民フォーラムを開催し、本事業の紹介を行い活用を呼びかけるために、導入された公民館の取り組みについて、実際の支援方法も含め紹介をしたところであります。

今後、希望する公民館等とは協議を行い、地域に合ったサービスが提供できるよう支援してまいりたいと考えます。

**○1番（吉留良三君）** この間、たまたまAコープが弁当配達をしてるのに会いました。これも移動販売したらいいのになというので、例えば、Aコープとかさまざまなスーパーとかコンビニとか、もっともっと拡大しないことには十分対応できないのかなというふうに思いますので、そういう方向で進めていただきたいですし、日置市の中山間地といいますか、山手の上神殿の公民館でも、実は、先週だったですかね、新たに移動販売が来てくれて、買い物ができるようになった。それは、地域公民館と地区の支援員の方が協力して、調整して、そういうことになったということでありました。

同じように、今後ぜひそういうことを広げていただきたいと思うんですが、さらにこれで課題が出てくると思われるのが、実は、多分ころばん体操は水曜日開催が主かなというふうに思っています。ですから、開催日の調整も必要かなと。そういうことを含めたいろんな調整が大事かなというふうに思っています。芹ヶ野公民館では曜日を変更してこういうことができているというふうに思います。

さらに、ころばん体操でない通常日に開催している岳釜とか西浜町とか坂下とか、そういうところをさらに増やしていく。買い物会場をそういうことで増やしながらか、ころばん体操ではない、また集いの場というか、お茶飲み会とか、そういう形でさまざまな広がりが出てくれば、一つは高齢者の健康寿命延伸対策にもなるし、一挙両得かなというふうに思います。

そういう観点を含めて、ぜひ曜日の調整等を含めてさらに進めてほしいと思いますが、いかがでしょ

うか。

**○健康増進課長（若松友子君）** 今回、移動販売が提供された公民館では、生活支援コーディネーターを中心に、必要性や継続性などを地域住民と協議を行った上で、販売車が立ち寄る場所や日時などを事業者と調整し、双方合意して移動販売が実施されております。現在、ころばん体操の各団体から移動販売の要望はありませんが、あくまで住民の要望をもとにサービス提供の方法を協議していくこととなりますので、必要があれば開催曜日の変更も協議いただきたいと考えております。

ころばん体操以外の集いの場につきましては、平成29年度末現在、週1回以上開催される何らかの集いの場として96カ所程度を把握しており、このような住民の自主的なボランティア等によって身近な地域で実施される集いの場は、高齢者等の閉じこもり防止や介護予防に大変有効であると認識しております。こうした場にも移動販売の要望があれば、先にお答えしたものと同様に支援を行ってまいります。市内全域の移動販売車での対応には限りがあるため、生活支援コーディネーターと協議し、その地域の実情に適した買い物支援を創出していくことも必要であるとと考えております。

**○1番（吉留良三君）** 今、回答があったとおり、もっともっと広げるためには事業者の不足とかさまざまあるでしょうし、しかし、その事業者をさらに増やしていかなくちゃいけないとか、さまざま調整も必要かと思えます。

しかし、これは本当に大事な89会場といえますか、これまで積み上げていただいたころばん体操の機会を活用することがどんなに大事なかなというふうに思っていますので、ぜひ今後も、地域によってはさまざまなやり方があるというふうに思いますが、そういうことで調整していただいて増やしていただきたいというふうに思います。

それから、このようなことが広がってきますと、この間もありました、小さな拠点といえますか、過疎化が進む中で、さまざまな課題が地域に出てくる中で、こういう集まりを増やすことで、買い物だけじゃないさまざまな課題の解決、コミュニケーショ

ンの場としての小さな拠点的な、ミニ拠点的な、そういう場に広がっていけば、今後の、ある意味ではさまざまな展望が出てくるんじゃないかなというふうに思うんですね。

そういう観点からも、この大事な大事な89会場の今の集りにさらに価値をつけていくといえますか、付加価値をつけるといえますか、そういうことで今後の方向性を試すといえますか、小さな拠点等を目指す際の「試し」にもなるんじゃないかというふうに思いますので、そういう観点からもぜひ広げる努力をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○政策課長（北山 修君）** 小さな拠点のミニモデルにならないかということでございます。

この小さな拠点というのは、小学校区など基礎的な生活圏の中で、住民による合意形成のもと、商店であったり学校、病院といった生活基盤が一定の範囲に集約され、地域でいつまでも安心して暮らせる、暮らしていける環境を維持しようとする施策でございます。

そのようなことから申しますと、この各集落、各自治公民館等、集会所に集落の方々が集まってコミュニケーションの場となることで、住民同士の見守りや目配りの充実が図られるなど、住民の皆さんが安心して暮らせるまちをつくるという意味では、規模は小さくなりますが、小さな拠点の考えに近いものがあると思えます。

いずれにしても、現在、本市におきましては、まちづくり協議会が共生・協働のまちづくりのもとさまざまな地域課題の解決に取り組んでおられますので、高齢者や買い物弱者がいつまでも住み続けられる地域づくりについて、まちづくり協議会の皆様と協働で取り組んでまいりたいと考えております。

**○1番（吉留良三君）** 今、回答いただきましたが、ぜひそういう方向でさらに進めていただければと思います。例えば、私の公民館でも、まち協に駐在する市の職員の方がころばん体操に来ていただいて連絡をしたりとか、さまざまな解決になったりとかする事例もありますので、そういうことを含めたさまざまないい方向が出るんじゃないかというふうに

思いますんで、進めていただきたいと思います。

それでは、次にいきます。

農業政策についてであります。

家族農業の活性化策について何うということですが、皆さん御存じのように、国連が最近、今後10年間で「家族農業の10年」という決議をいたしました。小農と農村で働く人々の権利に関する国連宣言です。

実際、我が国の農業経営体も、138万経営体のうち家族形態は134万経営体、98%になるそうです。本市の状況もまさに中山間地農業、大方が家族農業だというふうに思いますし、さらに、我が国の食糧自給率、カロリーベースで38%は主要国で最下位です。世界的にも人口増加が懸念され食糧不足が懸念される状況の中では、いつまでも輸入に頼っているわけにいかない事情もあると思いますし、安心安全な食料確保というのは当然のことだというふうに思います。

これらのことからしても、小農、家族農業と真剣に向き合わなければならないのではないかというふうに思うわけです。

それで、それらを中山間地の家族農業の活性化のための課題として、これまでもずっと議論されていますが、鳥獣害対策というのが一つあるんじゃないかというふうに考えます。

耕作放棄地対策とあわせて鳥獣害に強いとして、今、つばきの植栽事業がスタートしたわけですが、これにあわせてやっぱり短期決済といいますか、葉ニンニクとかニラとかラッキョウとかそういう鳥獣害に強い作物もあわせて推進する必要があるんじゃないかと思いますが、これについて伺います。

**○農政課長（富永孝志君）** 今年度から取り組んでおります「つばき植栽推進事業」の現状でございますが、補助事業の対象となる耕作放棄地への植栽の申請状況につきましては、2件の約40本でございます。そのほか、補助対象とならない耕作放棄地以外への植栽希望者が6件、約500本を計画されております。

それと、鳥獣害に強い作物の推奨につきましては、

現在、農協や市場関係者から情報収集をし、県の農政普及課の専門員を交えて検討を進めているところでございますが、まだ特定の作物を推奨するところまでは至っていないところでございます。

今後も引き続き情報収集に努め、調査研究してまいりたいと考えております。

**○1番（吉留良三君）** 実は最近、葉ニンニクの生産者から葉ニンニクを福岡のもつ鍋屋に見本として送って、これを活用できないかと、購入できないかということで動きをされたそうであります。本来、もつ鍋といったらニラ等を使っていると思うんですが、本人が葉ニンニクを使用していて、それをいいよということで福岡のほうに送ってみて使ってもらったと。使ってもらったといいますか、とにかく送ってみたと。ただ、シーズンがもう終わりのなものですから今回は成立はしなかったみたいなんですけれども、そういう動きもしておられます。

聞くところによりますと、荒川方面を含めて葉ニンニクの生産があるようなんですけれども、そういう人たちもまた道ができれば、グループをつくったりとかあるんでしょうけど、そういう動きも農家のほうとしてはされているようですので、それを含めて、ぜひ今後これらの課題については推進をしていただきたいというふうに思います。

それから、次に、今議会で新たな農業委員の提案がされると思うんですが、同時に募集をされました農地利用最適化推進員3名が後日選出をされるというふうに思います。

今の中山間地、今の農業を取り巻く状況からして、耕作放棄地対策にとって重要な役割を担っておられると思うんですが、3名でいいのか。かなり広範囲に担当をしておられると思うんですが、増員の考えはないのか。ただ、もう今回は選考の段階に入っていますので今回間に合うかどうかわかりませんが、増員をして、今後の耕作放棄地対策を進めることに對して増員の考えはないのか伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 農地利用最適化推進員は、平成27年9月4日に公布された農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、平成28年度から新たに設置されたものであります。担当区域について、担い

手への農地利用の集積、集約化、耕作放棄地の発生防止、解消等の地域における現場活動を通して、農地等の最適化の推進のための活動を行っていただいております。

定数につきましては、串木野の地域で2人、市来地域で1人、計3名としているところであります。

制度が平成28年度からスタートしたばかりでありますので、当面はこの定数で増員は考えていないところであります。

**○1番（吉留良三君）** 今のところは考えていないということですが、今後耕作放棄地が拡大しなければいいんですけど。

それから、農業委員会も、先日資料を見せていただきましたが、増員を求めているということもありますので、ぜひ今後の検討をしていただければというふうに思います。

それから、次に、家族農業、中山間地農業の活性化策。

地域農業を守る鍵は、やっぱり小農といいますか、家族農業といいますか、自給自足に近い小規模農家で頑張っておられる女性とか高齢者とかそういう方々が、多彩な野菜をつくって、近くに直売所をつくって、生活費を稼ぎながら生産意欲を向上させているこの実績に一つの活路があるんじゃないかというふうに思います。直売所は全国で2万4,000カ所、売り上げは1兆円を超えるそうであります。一般的に100円店とかいっていますけれども、たかが100円されど大きな100円じゃないのかなというふうに思います。周りを見てても、そういう販売をされている方は高齢の方も非常に前向きにといいいますか、意欲を持ってつくっておられるようであります。

だから、今後販路の確保は非常に大事なことかなと。つくっても販路がないと次に進まないわけでありまして、生涯現役として健康寿命を延ばしながら、農作業の意欲を維持して、耕作放棄地になるのを防ぎながら、環境保全にも寄与してもらうための販売先の確保が大変重要だというふうに考えます。

昨日も議論されました冠岳とか川上地区を含む地域の過疎化を食い止めるためにも、その方面の今後の活性化策、先の議論でも冠嶽芸術文化村構想を含

めて市長もお述べになりましたが、そういう地域を、市内でも一番過疎化の率の高いところですので、そういう方面の過疎化を食い止めるためにも、1年前だったですかね、申し上げましたが、総合運動公園等の交流人口に付加価値をつけることも含めて、何らかの形で直売所等を設置できないのかということをお願いしたいと思います。

**○農政課長（富永孝志君）** 市内には現在8カ所の直売所がございます。そのうち6カ所で地元の農家の皆さんが丹精込めてつくられた農作物等を販売されておられますが、その運営には苦慮されているところでございます。

直売所を設置するとなりますと、作物の集荷また人件費等、年間を通しての経費の問題、また、既存の直売所との兼ね合いもございますので、直売所の設置については考えていないところでございます。

**○1番（吉留良三君）** 今、課題を回答いただきました。年間を通じた運営ができるか、既存のところとの関係ですね。

しかし、まさに今後のことを考えますと、とりわけ市長も前回も総合運動公園の交流人口の問題についても触れられましたが、高速ですと帰ってしまう人たちが少しでも地元の経済につなげる意味を含めて、何らかの形で検討できないのかということ、できましたらぜひ引き続き、地域の活性化を含めた方策を検討していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

今日はこれで終わりますが、そういうことで検討を求めておきたいと思います。

次に、教育問題について申し上げたいと思います。

今、学校教職員の多忙化対策についてさまざまあります。働き方改革も、この間、さまざまやられています。学校現場の長時間労働も問題となっております。中教審も1月25日に公立学校の長時間労働を是正する働き方改革を答申して、残業時間の上限等を示してその指針遵守を求めています。

それに対して、県教委も業務改善方策検討委員会を開いて、再来年21年までに改善実感8割目標ということで新聞等にも報道されました。その中にはさまざま、報告事項の削減とか、会議の削減とか、定

時退校日とか、さまざま書かれております。登下校や夜間の見守りなどは、役割分担について地域と話し合い協力を得るとかいうことを含めて書いてあります。

そこで質問ですが、私もそんなに詳しいわけではございませんが、今、地域において見聞きすることを含めて申し上げますけど、例えば、地域行事への参加、さまざまなところに校長先生初め参加をされています。それから、学校便りがしょっちゅう届きます。それとか、私たちが案内をいただいて学校行事等に参加した場合に、お礼状等が返ってくる場合があります。それらの検討ですね。それから、19日の南日本新聞に、福岡市の例として、教頭が朝の開錠から最後の閉め方まで校舎の管理で大変な状況にあると。ところが、福岡市はカードキーで管理しているということ等がありました。

これを含めて、何らかのことに手をつけていかないと、なかなか時短といえますか、厳しいんじゃないか。私もそういう関連の職場におったことがありますけど、まさに不夜城のごとく、こうこうと電気はつきながら、そして、そういうことも言われながら、なかなか時短はできてなかったというのが事実だと思うんですけど、これらを含めて何らかの検討をしっかりとする必要があるんじゃないかと思いますが、お伺いします。

**○教育長（有村 孝君）** 議員仰せのとおり、今、全国的に働き方改革、そしてまた、教育関係におきましては教職員の超過勤務と非常に課題になっておりまして、教職員の疲労度、また子どもたちの部活動の心身の発達に弊害が出ているんじゃないかと、そういうこと等の見直し、今、推し進められているわけです。

学校現場の業務改善についてでございますけれども、昨年6月に実施いたしました本市の小中学校の勤務時間の実態調査によりますと、過労死基準となる月80時間以上の超過勤務した教員は、教頭を含めて24人おります。本市の教職員全体の約12%でございます。これは県の平均よりもやや低い状況ということでございます。

このような中、先ほど議員も縷々申し上げられま

したけれども、私ども市教育委員会では、学校の業務改善を推進するために、教育委員会主催の研修会等を精選して、そしてまた、出張回数を少なくしたり、8月にはリフレッシュウイークを設定しまして、その1週間は行事を入れないようにして教員が休みやすいようにしたりしております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員等々、業務を分担連携することで効率化を図っているところでございます。そのほか、超過勤務の多くを占める、先ほど申しました、中学校部活動の指導日数や指導時間について、本年度、本市独自の中学校部活動ガイドラインを作成いたしました。週2日の部活動休養日、平日は2時間以内、休業日で3時間以内の部活動時間を設定するように中学校に通知いたしております。また、IC機器等を活用した事務処理及び校務データの共有化を推進するために、今後、成績処理や出席管理等の事務軽減のための統合型校務支援システムを導入してまいります。今、See-Seeというのを試験的に導入している学校がございます。

各学校におきましては、それぞれの学校の実情に応じまして、週1回の定時退校日、全員一緒に帰るということで定時退校日を設定したり、会議や行事等を精選したりするなど、実行可能などころから取り組んでいるところでございます。

**○1番（吉留良三君）** 今、回答いただいて、さまざま取り組みはされているようでありますが、これをどう、県教委の改善実感8割目標とありますが、達成して、さらに短くやっていくかということだと思っております。心配するのは、新聞にもありましたが、これは教育現場の崩壊につながるというある校長の話が載ってました。県内の30代の男性教諭が、長時間勤務で疲弊している教頭を見て、自分はやりたくないのが本音だということが書かれ、実際に任用試験の受験者が過去10年間で2008年の478人が2018年では280人と、40%減ってるということ等が書かれております。

さらに、県教委の検討委員長の鹿児島大学の副学長は、慣例化された業務を見直すことが必要だということですが、さっき申し上げました、小さ

なことかもしれないかなと思いつつも、私はお礼のはがきとかいいんじゃないかと思うんですよ。それはもう、お互いに理解し合って、例えば、お礼のはがきとかそういう、できるところを一つ一つ積み上げていただいて短縮することをしないと、これまでの経験からしても本当に難しいことかなと思いますので、ぜひこれはやっていただきたいということで申し上げておきたいと思います。

それから、二つ目です。

地域との役割分担は地域の理解が得られるかどうかがポイントだと思うんですが、この中に、地域との役割分担が一つの大きなポイントかなというふうに、私、読むんですけど、これについても、今の地域の現状とか含めて、これは確かに一緒にやらなきゃいけないんですが、しっかりと理解を得てやっていかないとなかなか難しいのかな。「学校の先生は出てきちょうらんな」というのを含めてさまざまなことがあると思いますので、しっかりとこれは意思疎通をしながら、それはそれとしてやっていく必要があると思うんですけど、さっきサポートのとかおっしゃいましたが、30人以下学級の実現とか多様な教育課題に対応できる専門のスタッフ、そういう人的な配置を充実させて予算面での手厚いサポート等をしていない限り、そう簡単にはいかない。

予算も厳しい面はあるかもしれませんが、しかし、私、ちょっと間違ったらごめんなさい、世界的にも教育予算というのは非常に日本は少ないんじゃないかというふうに思ってますけど、そういうことを含めて、社会の宝であるとまさにいつも市長も言われてますが、子どもたちの未来のためにも、子どものためにこういう時短はあると思います。少しゆとりを持っていくことがやっぱり子どものためになっていくということからしますと、ぜひこれは地域の連携もそうですが、やっぱり予算面でのサポートが必要じゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 学校外部との協力体制をどう築くかということ、協力を得られるようにするにはどうするかということの御質問じゃないかと思うんですが、本市では、昨年度から各小中学校5名

から7名の委員で構成します学校運営協議会制度を導入いたしました。ですから、その導入してある学校はコミュニティスクールと。これは地域の中の学校づくりを進めましょうということなんです。

前は学校評議員会制度というのがございまして、人数は少し少なかったんですが、学校経営について校長先生をサポートしていくという、御意見等をいただくというだけの評議員会でした。今回からは、学校運営協議会は、今度は意見も述べますが学校経営案を承認もしていただくと。つまり、参画していただくということでございます。当然そこには守秘義務等も出てまいりますので、学校のそれぞれの教育課題を解決するために何ができるかと。地域としてですね。

この学校運営協議会制度をもうちょっと詳しく言いますと、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援協力を促進する目的で設置いたしました。学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深めまして、地域ぐるみで学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものです。一口で言いますと学校応援団でございます。それぞれの学校の教育課題がございますので、その課題をどう解決していくかと、外部の意見等も協力もいただいていくという方法であります。

このことによりまして、学校と地域の情報共有が容易になりまして、地域から学校応援団などによる授業等のサポートをいただいたり、学校と地域が連携いたしまして行事などの取り組みを組織的に行ったりするようになりまして、地域の中の学校づくりが進んできつつあります。登下校の見守りについても、現在もスクールガードリーダーを初め、各小中学校のスクールガードや防犯ボランティア、PTA、まちづくり協議会、女性連等の御協力をいただいているところでございます。

今後も、学校運営協議会を中心に、学校、保護者、地域が一体となって、各学校の課題解決に向けての取り組みの充実を図ってまいりたいと思っております。今、2年目でございますので、そのうちまた効果は出てくるんじゃないかなと考えております。

**○1番（吉留良三君）** さまざま地域との連携で取り組みをされているというのはありますが、ぜひそれを一層進めながら、最後は子どもたちのためですから、さらに推し進めていただきたいと思います。

新聞にありましたように、今、教職の人气が低下しているんじゃないかということが書かれておりました。小学校の採用試験の倍率が2000年が12.5倍だったが、今は2017年で3.5倍まで落ちたと。いろんな要素はあるかもしれませんが、学校を魅力あるといいですか、よしやってやろうと、子どもたちのために頑張ろうというのが、ひょっとするとさまざま要因でこういう状況になっているとすれば、非常に心配なことだと思います。そういう観点からも、ぜひ地域を含めて、改善のために一緒にやっていたらいいんじゃないかというふうに思います。

そのために再度申し上げますけど、慣例化された業務、何かに手をつけないとなかなか進まないというのは、もうこの間ずっと思ってますが、お礼のはがきや、何度も言いますが、変えるという一つの手始めとしてぜひ検討してください。

以上、次に移ります。

最後です。市道六反田線の改修についてであります。

一つは、市道別府上名線の改修が、今、されていますが、これが六反田線の接続点までの計画があるのかどうか、まず伺います。

**○土木課長（内田修一君）** 市道別府上名線（中井原工区）の事業計画は、斉連ヶ岡線との交差点改良を含む延長290メートル、計画幅員6.5メートルであります。平成29年度から用地買収と改良工事に着手し、用地につきましては地権者や関係者の御理解、御協力により全て完了し、本年度の改良工事も約100メートルを実施したところであります。

また、平成31年度につきましても、引き続き整備したいと考えております。

**○1番（吉留良三君）** 今日の質問は、実は、そのことをどうこうということじゃなくて、もっと大きな課題を思っているもんですから申し上げますが、近年、各地で災害が多発している現状があります。そうした中で、さまざま御意見をいただいて、照島

校区の地震、津波や原発災害などの際の避難経路としては、避難先として最適であり最大の避難所の総合体育館や多目的グラウンドを考えると、総合体育館への誘導路を設定すれば、市道六反田線は地盤の状況、ほとんど岩盤であると思うんですが、からしても、避難経路としては最適であると考えます。あの地区は照島小学校、神村学園もありますが、警察もほぼ海岸に近いところにありますが、市道六反田線に入るとほどなく坂道になってまして、一気に避難するには最適のコースじゃないかというふうに考えるんですが、これについてはいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 市道六反田線の避難道路としての改修についてであります。

市道六反田線は、国道3号酔之尾交差点からJR鹿児島本線並びに西回り自動車道をくぐると思いますか、別府上名線につながる路線であります。当該路線につきましても、道路沿線に土砂災害警戒区域や土石流危険区域があります。

したがって、大雨や地震など災害発生時に安全に通行できないことが予想されるため、避難道路としての利用は難しいと考えております。

**○1番（吉留良三君）** 今、回答をいただきましたが、今の回答の状況からすると非常に難しいかなと思いましたが、少なくともずっと上のほうは岩盤で、それまでの間のところがそういう状況にあるということでしょうか。

畑田への入り口から下までをずっとほぼ1本線で、幅も結構ありますし、それほど予算的な措置もしなくても一定の道路の確保ができるのかなというふうに考えていましたけれども、具体的にはどこら辺がそういう事情があるんでしょうか。

**○土木課長（内田修一君）** 六反田線につきましては、国道から前床を通過して西回りの下を横断してまいりますけれども、両サイドに山がありますので、そういったところで、岩盤等で安全というようなことなんですけれども、岩盤等も自然の風化、劣化、そういったことによってまた落石等も発生してきますので、先ほど市長が御説明したとおり、法面保護、落石防護、そういったものがなくなることから、避難道路としての改良は困難であるというように考

えております。

**○1番（吉留良三君）** それでは、今日の質問はこれで終わらせていただきます。

**○議長（平石耕二君）** 次に、江口祥子議員の発言を許します。

[2番江口祥子君登壇]

**○2番（江口祥子君）** 春3月。卒業、入学など、人生の門出の季節を迎えました。今の居場所から新たな場所へ、新たな人たちと出会うことは、うれしくもあり不安でもあることでしょう。そんなとき、じっと見守ってくれる家族の存在は、大きな支えになることと思います。

しかしながら、そうではなかった子どもたちの悲しい事件が、残念ながら我が町でも起きてしまいました。子どもたちの明るい未来を守るために、私たち大人にできることはたくさんあると思います。今回は、よそで起きたことはうちでも起こり得るとの視点で通告を準備していましたが、よそのことではなくなりました。これ以上の虐待を防止するために、全ての大人が今の居場所でできることを頑張っていたいただきたいとの思いで、通告に従って一般質問いたします。

まず、本市の相談、通報等の現状についてであります。

1、市民は市のどこに相談しますか。また、電話相談先の周知はなされていますか。

2番、通報があった場合にはどこが対応されますか。伺います。

以上で壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 江口祥子議員の御質問にお答えいたします。

未来の宝である子どもたちの安全、幸せを守るために、児童虐待があってはならないという視点からのお尋ねであります。

児童虐待は、今、申し上げましたとおり、未来を担う子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与える深刻な問題であります。どのような理由であろうとも断じて許されるものではありません。児童虐待を未然に防止するには、早期発見が大切になり

ます。地域において虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、全ての人に通告する義務が定められています。

相談先等につきまして具体的にお尋ねでありますので、福祉課長に答弁をいたさせます。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 本市において虐待を受けていると思われる児童を発見した方の相談先としまして、市の相談を受ける窓口は福祉課になり、鹿児島中央児童相談所又は児童相談所全国共通ダイヤル189——「いちはやく」でも受け付けております。また、事件性、危険性が高い場合は警察署になります。

市民への周知については、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、広報紙で児童虐待の内容や相談・連絡先を掲載しているところであります。

また、通報への対応についてであります。虐待通告あるいは虐待相談が市にあった場合、児童相談所を含めた関係機関で情報共有を図りながら各機関の役割分担などの対応を協議しますが、特に緊急性、危険性が高いケースについては、児童相談所が直接対応する場合があります。

また、他の機関に相談があった場合は児童相談所で協議がなされ、対応について市へ報告が来ることになっております。

**○2番（江口祥子君）** 今、詳しい答弁をいただきました。

次に、本市が虐待と認識して動く基準はどのようになっていますか。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 虐待を認識して動く基準についてであります。通報を受けて子どもの安全を目視等で確認すると同時に、子どもの状況や保護者の状況、生活環境の状況を調査し、緊急性や危険性の程度により総合的に、虐待かどうか、援助や介入が必要かを判断いたします。それにより、特に緊急性、危険性が高いケースについては、児童相談所で一時保護する場合があります。

**○2番（江口祥子君）** はい、よくわかりました。

次に、今回の野田市の事件についてどう考えるか伺います。

「先生、どうにかなりませんか」との子どもの声

があった場合、教育長に何うんですけど、本市の対応として、学校はこのアンケートをどのように扱い、教育委員会はどのようにかわり、問題解決に当たることになっていますか。

**○教育長（有村 孝君）** 今回の野田市の事件についてのアンケートの取り扱いということだと思んですが、今回の野田市のこの児童虐待事件においては、被害者児童から学校へ寄せられたSOSのアンケート用紙が容疑者の手に渡る、父親の手に渡ってしまうという、あってはならないことが起きたわけでございます。

現在、私ども市内の各小中学校では、年3回程度、いじめや学校生活など生徒指導に関するアンケートを実施いたしております。その結果をもとにした教育相談も行っているところでございます。

児童から回収したアンケートは、最初に学級担任が内容を確認しまして、対応が必要と認められる、考えられるような児童生徒については、学年部、そしてまた、生徒指導担当者、養護教諭、管理職、さらにはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等で共有して、組織として対応するようにしております。

もちろん、部外秘でございますので、内容は、そういうつもりで子どもたちもアンケートに答えているわけでございますので、まさか開示されるとは書く人は思わないわけございまして、今回はそれは非常に大きなポイント、改善すべきところだと思っております。教育相談の結果やその後の経緯につきましては、定期的に開かれます生徒指導委員会で共通理解をするとともに、朝の打ち合わせとか放課後の会議でも、全職員による情報共有というのが非常に大事でございますので、全校児童生徒の情報を一人ひとりの教職員が把握しておくということ、それによって教育活動に当たっていくということが大事じゃなかろうかなと思っております。

また、その後のアンケート調査等によりまして、児童虐待やいじめに関するものなど緊急な対応を要する事案につきましては、危機管理マニュアルに従って話し合いを行いまして、役割分担や窓口相談を

確認するとともに、管理職を通じて私ども教育委員会のほうへの報告、相談がなされます。そして、事案の緊急性、重大性によっては、管理職から直接福祉課や児童相談所、警察へ連絡をしているところでございます。

その後の対応につきましては、関係機関と連携を図りながら経過観察をし、子どもたちを見守っているところでございます。

**○2番（江口祥子君）** 今、丁寧な答弁をいただきました。

私も、子どものSOSを訴えたアンケートを加害者に見せてしまったのも致命的だったと残念に思います。

次に、本市で起きた事件は大変に残念なことです。多くの情報が入ってきても、子どもを救えなかったという結論では意味がないわけです。

そこで、児童虐待の決定はどこでやっていますか。また、今後の対応について伺います。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 虐待通告あるいは虐待相談が市にあった場合、まず、市で事実確認を行います。虐待が疑われた場合、児童相談所を含めた関係機関による個別ケース検討会議等を開催し、虐待認定の可否を決定するとともに、情報共有を図りながら対応しております。また、緊急性、危険性が高いケースについては、児童相談所が直接決定する場合があります。

また、今後の対応につきましては、子どもの安全を最優先に、さらなる強化を図るため、関係機関だけでなく地域の協力を一層緊密にしながら、子どもが安心して暮らせるように児童虐待の未然防止に取り組んでまいりたいと考えております。

**○2番（江口祥子君）** 転入、転出の際の児童相談所情報の引き継ぎは重要な論点だと思いました。

それでは、次に、一つの対応策として、SNSでの相談体制の整備はできないか伺います。

直接の相談や電話相談は、声が漏れて聞こえたりします。今、LINEは無料のツールとして広く使われています。市に専用のLINEがあれば、通常市役所に来れない場合、電話ができない場合、また、市民の中に心配があった場合にも簡易に連絡がとれ

ると思いますが、いかがでしょうか。

**○福祉課長（立野美恵子君）** SNSを利用した児童虐待の相談体制の整備についてであります。

SNSを利用した相談は、言葉では抵抗があるが文字なら相談しやすい、24時間いつでも相談受け付けが可能など挙げられており、昨年11月に児童虐待防止月間に合わせて、東京都が試験的にこの無料通信アプリLINEを使った相談窓口を一定期間開設し、来年度から本格運用を開始する方針であります。

LINEによる相談体制は、まだ東京都が先進的に始めたばかりでありますので、本市としましては、東京都の取り組みや全国のSNS活用の事例を踏まえながら、今後研究してまいりたいと思っております。

**○2番（江口祥子君）** ぜひ早急に取り入れていただきたいと思っております。

子どもの命を守り健やかな成長を支えることは、社会全体の責任です。本市の虐待防止の取り組み施策に期待したいと思っております。

次に、入ります。

ワンストップ窓口の設置についてです。

大分県別府市では、市役所にお悔やみ手続きに関するワンストップ窓口が設置され、来庁者に好評であります。この窓口では、亡くなった方の情報をもとに、死亡に関するお悔やみ手続きをお手伝いし、必要な課への案内と関係書類の作成を補助してもらえ、ワンストップで手続きが開始される、利用者から死亡手続きの専門窓口があることで大変助かったと感想も寄せられています。

本市でも、死亡届等の手続き時に負担感が大きいとの声があります。市民の負担を軽減するために、1カ所で手続きを済ませるワンストップ窓口の設置はできないか伺います。

**○市民課長（榎元京子君）** 1カ所で手続きを済ませられるワンストップ窓口の設置についてであります。

死亡等に伴う国民年金や健康保険、介護保険等の手続きにつきましては、必要な手続きが個人ごとに異なるため一律な対応できないことから、その方に合った手続きを間違いのないように行うために、各課において個々に対応しているところであります。関係課

では、あらかじめ手続きに必要な書類を準備し、御遺族の方が来られた際にスムーズな手続きができる体制をとっております。

また、高齢の方や歩行等が困難な方の場合、関係課の職員が市民課に出向いて手続きをする等の配慮をしており、御遺族の負担の軽減に努めているところであります。

今後も継続して御遺族の負担を軽減し、スムーズな手続きができるように努めてまいります。

**○2番（江口祥子君）** 手続きする人にとっても行政側にとってもメリットのある、市民の感情に寄り添ったサービスが広がることを期待したいと思います。

以上で一般質問を終わります。

**○議長（平石耕二君）** ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時15分とします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時15分

**○議長（平石耕二君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[14番宇都耕平君登壇]

**○14番（宇都耕平君）** 私は、通告に従いまして、3件について、市長にお伺いしたいと思います。

まず、観音ヶ池周辺の開発の進捗状況についての質問です。

平成27年3月に、本市が観音ヶ池周辺整備計画の策定を行って、はや4年が過ぎようとしております。そのときは、説明ではたしか10年計画で約6億円の事業計画であったと記憶しておるんですが、間違いがあれば正しく説明してもらいたいです。

現在の事業計画の進捗状況はどのようになっているのか。観音ヶ池のメインは何ととっても千本桜が目玉であり、毎年、さくら祭りを実施しているところでございます。

今年の開花は3月26日の予定と、鹿児島地方気象台は予想しているようでございます。さくら祭りは3月31日曜日に決まり、大勢のお客様がお越しいただくことを期待し、おもてなしをしようではありません。

ませんか。

ところで、その目玉の桜の樹齢も約40年以上経過して、寿命に近づいているものも多くなっております。このままでは、樹勢が衰えて、枯れる木もでてきて、危険性が高いのでは。

市道寺迫観音ヶ池線沿道の桜も含めて、衰えが見える古木の植えかえや補植、植栽の管理を計画的に行い、県内有数の桜の名所としての景観を維持することが重要と考えますが、どのような事業計画なのか。

また、四季折々の花木、梅、桜、アジサイ、彼岸花、ツワブキ、モミジ、椿、サザンカ等々の植栽の状況は。また、目玉の桜の花を見る展望台の設置は考えられないかを伺い、ここからの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 宇都耕平議員の御質問にお答えをいたします。

観音ヶ池市民の森は、宇都耕平議員お述べになりましたとおり、千本桜として県内有数の花見スポットであります。特に、上からの桜の眺望は、他に類のない、当地ならではの特徴であると思っております。

観音ヶ池市民の森につきましては、外部委員にも審議をいただき、昨年3月、いちき串木野市観光スポット磨き上げ推進計画書を策定し、整備を進めることとしております。

計画では、四季を通した来園者に楽しんでいただくため、植栽や展望デッキ、遊歩道、案内板を整備することとしており、展望デッキにつきましては、グラウンド脇の通路から観音ヶ池方面に延びる展望デッキとして、県の魅力ある観光地づくり事業への採択を目指して、要望をしているところであります。

**○14番（宇都耕平君）** 計画としては、そういう形で県にも計画を上げて、一つ実施したいという市長の答弁でございます。

運動場からの桜の花を見る満開の花、高いところからも本当、どこを見てもないと思うんですね。それでぜひ、この桜並木を上から見るということは素晴らしい眺望でありますので、これをぜひ早目に

してもらって、そして、またこの、今、ドローンというのがありますよね。あれにカメラでもつけて、あれを全部映して、できたらどこか大きなテレビでも設置できればなど。

それと市の体育館に大きなビジョンがありますよね。あそこに映し出すような考えはないでしょうか。そして観客の皆さんにも、選手の皆さんにも見ってもらって、癒しの場にもなると思うんですけども、そういう計画はないでしょうか。そういうのも入れられたらなと私は感じるんですけども、市長、どのように考えられますかね。

**○観光戦略対策監（長崎 崇君）** 上空からの撮影については、PR映像として魅力的な眺めになると思います。総合体育館で行われる行事等、ふさわしい状況か十分検討しながら、画像活用について、効果的な活用の方策を研究してまいります。

**○14番（宇都耕平君）** 効果的な研究。皆さんが今、執行側の皆さんみんな、研究、研究と、博士号を持っておられるのかなと私は、皮肉じゃないんですけども。ぜひ前向きに検討、研究していただきたいと私は思います。

今、いちき串木野市、先ほどからも出ておりますけれども、やはり観光が目玉になると思うんですよ、これからは。交流人口を増やすためにも、そういう形で効果的な計画じゃないかと思えますから、ぜひ前に進めていただきたいと思えます。

それと、旧市来町時代に緑の交流空間事業を導入して開発した経緯があります。夢とロマンを描く夜桜見物もすごいものがあると思います。それで、それに対しても、LEDという、今、LEDが非常に発達しております。幻想的な光のライトアップができないものか伺います。

**○観光戦略対策監（長崎 崇君）** 議員御説のLEDの活用、ただいまさくら祭りの中でも照明を活用してライトアップをしておりますけれども、またLEDの活用についても研究してまいりたいと思えます。

**○14番（宇都耕平君）** 研究という言葉が出ますと、私はちょっとなあと感じるんですけど、研究して実施の方向に持って行っていただきたいと思えます。

それと、遊歩道の充実ですよ。あそこを抜ける農免道路までの部分が、市長も見ておられると思うんですけども、遊歩道がついてないんですよ。あそこは非常に危ない形で、コーンを置いてロープを張って、歩道を一応つくっているような感じです。ぜひ、あそこを工夫されて、形としてはぴしゃっとした遊歩道もつくっていただきたいと思っておるんですけども。

それと、私は夢とロマンを抱いておるわけです。できたら、トロッコ列車でもできないものかなと、この事業の中に挿入できないものかなと。それとやはり、大きく言えば、ケーブルカー、ロープウェイでもこしらえられたらなど。上から見る眺めというのは、最高なものがあると思うんですよ。そういうのを私は考えておりますけれども、そういうのも一つ計画的にできれば。

遊歩道は必ず充実していただきたい。そして、できたらトロッコ列車というか、あそこを周遊できる、そうすれば、子どもに連れられて家族は来る、そういう形で大人もやはりそれに乗って夢を描いてみたいと。

桜の花というのはせつないもので、一瞬的なものだから、皆さんもそういうのに誘われて来られると思うんですけども、桜だけじゃないと、私は先ほど四季折々ということで花木の名前を挙げました。これをだんだん、市としても充実されておられるというのはわかります。そういう形で動いていると思っておるんですよ。それを、四季折々の形で作れば、1年中あそこは生きていくと思うんですけども、どのような。これも研究、計画されますかね。ちょっと伺います。

**○観光戦略対策監（長崎 崇君）** 四季折々の花を楽しめるということでございますけれども、先ほど申しました磨き上げ進計画の中では、四季の花リレーを計画しております。

1月からカンヒザクラ、梅に始まり、ソメイヨシノ、アジサイ、ツワブキ、モミジ、椿など、1年四季を通じていろいろな花が楽しめるような整備を進める計画であります。

**○14番（宇都耕平君）** 磨き上げの、私も資料をも

らっております。その形で、それを土台にして質問をしておるわけですから、ぜひ形として、これは1年間を通してできる計画になっておりますから、これを実施して、研究じゃなく実施していただきたいと思えます。

それでは2番目の、本格的なログハウス建設は考えられないかと。前も同僚議員のいろんな質問の中でログハウスの件が出ております。あれは旧市来町時代に、私はあれがログハウスかということで、町長に対しても質問した経緯があるんですよ。

市長も見られたとおり、あれはログハウスとは私は理解していないんですけども、本格的なログハウスを建設する計画はないかですね。

今のあそこには、一応クーラーがついて、小さな形ででき上がっておるんですけども、本格的な、あそこにはマッチできると思うんですよ。そういうのを一つか二つぐらいつくって、あそこに泊まれるような形ができれば、またすばらしいいちき串木野市の観光の発信にもつながると思うんですけども、現在、ログハウスは今、何年経っておりますかね。そこらもともに伺いたいと思えます。

**○農政課長（富永孝志君）** ログハウスの年数でございますが、整備後約25年経過しているところでございます。

ログハウスにつきましては、4人定員で、トイレなどの設備はついていない小規模なものでございます。

先ほど言いましたとおり、経年劣化が少し進んでいるため、本年度、屋根の修繕と外壁の塗装を行ったところでございます。

当面は、このログハウスを活用したキャンプやバーベキュー、キャンプファイヤー等の森をテーマとした各種プログラムを計画、検討しているところでございますが、最近のレジャーは多様化しております。アウトドアの傾向といたしましては、ログハウスを利用するよりはテントを使ったオートキャンプ等が人気となっているようでありますので、現時点では、本格的なログハウスの建設については考えていないところでございます。

**○14番（宇都耕平君）** 形が変わってきたと、ログ

ハウスはもう昔のことだと。これからオートキャンプ、であれば、オートキャンプの形ができる場所じゃないですよ、あそこを考えたときはですね。

であれば、やはりそこにあるものの活用ということは、しっかりと。4人定員というのはちょっと、本当窮屈ですよ。私たちも子どもたちと行ったことがあるんですけど、非常に窮屈ですから、そこらの考え、やはり形としては、もうちょっと広めな形で、今、子どもも大人もみんな大きくなっているわけですよ。

であれば、そこらを考えて、また一つ研究していただきたいと思っておるんですけども、ぜひそのような形で前向きに検討、研究していただきたいと思えます。

それでは3番目の、以前あそこにボーリングされた水源があるんです。あれは今、どのような形になっておりますか。まず、その内容を教えていただきたいと思えます。

**○農政課長（富永孝志君）** ボーリングをされた水源のことについてでございますが、平成4年に観音ヶ池の北側でボーリングをしておりまして、現在はその水を利用いたしまして、喝水時の農業用水という形で活用をしております。特に、平成21年度が異常喝水でございましたけど、延べ442人が805トンの水を利用した実績もございます。

**○14番（宇都耕平君）** 今、水の活用は農業用という形ですよ。

その観音ヶ池という形で池はあるんですけども、澄み切っていないし、泥が入ってきて、それこそ桜、いろんな花木は景観はいいんですけども、あの池を見ると、ちょっと幻滅する部分があると思えます。

できたら、その水を活用して、きれいな水にできないか。または、私の考えは、できたらその水でもう一つ小さなプール、子どもたちが水遊びができるプールでもできないものか。

あれは昔、あそこにそうめん流しをしようかということで掘られて、先ほども、前、議長をされてた原口議員もおっしゃったんですけども、私もそういう記憶を持ったもんですから言いますけれども、

そういう形でしたところが、ちょっと掘ったところが、温泉らしいのが出たんですよ。あれを飲むと、ちょっとそんな感じを受けます。飛躍すれば、プールまたは温泉を突いてもいいんじゃないかと。もう少し突くと、私は必ず出ると思うんですよ。思うんですけども、その活用ができないか伺います。

**○農政課長（富永孝志君）** 先ほど、平成4年にボーリングをしたと言いましたが、その当時の計画といたしましては、このボーリングした水を活用して、人工的な滝の建設やそうめん流し等の整備の計画がありましたが、議員お説のとおり、水温が高いということで、そうめん流し等に適さなかったことにより、整備計画を断念した経緯がございます。

それで、今、御提案がありました、プールができないかとか温泉にということでございますけれども、この水源については、農業用水として使いたいと考えております。農業用水で必要ない場合は、そのまま池のほうへ流すこともできます。

プール等に、もし使うとなりますと、水質で飲めるような水でないといけませんので。それと温泉でありますと、温度的に、今、測りましたら25度ぐらいでございました。温度的にもちょっと足りないということで、現在のところは、農業用水として活用していきたいということで考えているところです。

**○14番（宇都耕平君）** 農政課のほう、所管が農政課だからそういうふうな形の考えですよ。やはり夢を持ってこういうのも描いて、一つ市長に伺います。

ぜひ、水をもう1回検討されて、この計画の中に、これはまた予算が伴うことではあると思うんですけども、これからいちき串木野市がどうして生きるべきかという形で考えると、あそこの自然、これからは自然が1番問題になってくると思えますので、あれを活かす方法をぜひとっていただきたいと思うんですけども、今のところ、そういう形で水は農業者の皆さんに活用していただいて、あとは残ったのは池のほうに流すというような課長の話ですけども、市長、やはり夢を描くのであれば、一つ何か子どもたちのプールなり、ある程度の温度もありますから、その形が活用できるし、もしそれがあれで

あったら、もう少し穴を掘って温泉が出たら、これもまたそれなりの形で活用ができると思うんですけども、そういう検討をされる考えはないか、市長に伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 宇都耕平議員が、先ほどから最初説明しておいでのように、平成4年に今おっしゃるような大きな夢を描いてボーリングをされたようであります。そのときは、そうめん流しやらしたいということだったようですが、そうめん流しには、水温とか、それから今、宇都耕平議員がおっしゃいました、少し濁っているとかおっしゃいましたね、そういったこと等やらあって、その整備計画は断念されたようであります。

そこで、大きな夢として、温泉にしたらどうかとか、プールにしたらどうかというお話であります。先ほど農政課長が答弁しましたとおり、今の段階で見たところでは、プールにしては飲み水に適さないんじゃないかと、それから温泉にしたら温度等がやっぱり足りないんじゃないかという課題があるようでありますので、現時点では農業用水として活用していきたいというふうに考えております。

大きな夢として、これはすばらしいことだと思います。夢を描かれるということは、今後もそれは参考にさせてもらいたいと思います。

**○14番（宇都耕平君）** 夢を描き、夢を追っていきたくて私は考えて、またそれなりの形で質問をしていきたいと思っておるんですけど、それでは、4番目の寺迫観音ヶ池線の拡幅計画の進捗状況はどのようになっているか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 市道寺迫観音ヶ池線の拡幅計画についてであります。

これは議会の皆さん方の御協力をいただきながら、交付金等を活用して、観音ヶ池周辺整備や農道との交差点改良を考慮した整備計画で、現段階進めております。

平成29年度から平成31年度まで、観音ヶ池から市街地側に、全体事業費として総額1億4,000万円で事業計画をしており、平成30年度まで約9,000万円で整備を行ったところであり、今年、平成31年度におきましても、予算額約5,000万円を予算計上をお

願いをしているところであります。

こういった形で今、進めているところであります。**○14番（宇都耕平君）** 継続してやっていると。観音ヶ池の周辺からの形ですよね。私は、できたら、やはり3号線の入り口、観音ヶ池も有名になっておりますから、エントランス、入り口ですよ。あそこを充実していただいて、あそこに観音ヶ池はこっちですよ、あそこに看板を上げて写真でもまた張りつけたりすれば、また全然効果が違ってくると思うんですから。あそこから入り口だと思っております。寺迫観音ヶ池線は。

まず、入り口からでも。あそこは入り口は広いんですけれども、急に狭くなっているんですから、あそこまでのところを優先順位もまた変えられて、一つ形を変えて拡幅していただける計画はないでしょうか。

二本立て、いろんな知恵を絞って一つ、予算づけをしていただきたいと思うんですけれども、やはりエントランス、入り口というのは大事だと思うんですよ。あそこは入口は広がっておりますから、あれから急に上がるわけなんですよ。あそこは急に狭くなっていて離合はできません。

そしてまた、寺迫は、今度は下へとろとろ下りる部分もあるんですから、なお危ないと思うんですけれども、それは先ほどから言うんですけれども、予算が伴うことで、事業費もかかると思うんですけれども、その優先順位も少し変えていただければ。

やはりあそこを広げていけば、観音ヶ池はこっちにあるんだと、みんなストロー現象でぐーっと吸い上げられるような感じを私は思うんですけれども、どんなものでしょうか。入口、エントランスは一番大事だと思っておるんですから、そのことについて質問しております。

**○市長（田畑誠一君）** 宇都耕平議員おっしゃいますとおり、入り口、最初の取りつけは非常に大事です。それは私もよくわかります。

まして国道からということですから、それはわかるんですが、今朝ほどもまた、大六野議員のほうも、生福の西岳1号線について、入口の整備から改良を考えなさいという御提言がありました。

入り口は非常に大事なんですが、なぜ向こうから、観音ヶ池のほうからしたかといいますと、農道との交差点の見通しが非常に悪かったんですよね。危ないということで、観音ヶ池側から市街地方面に整備を行ったわけです。そういう理由でしました。

おっしゃるとおり、入り口も非常に大事です。ただ大事ですが、今後につきましては、整備箇所の優先度や、また、まちづくり協議会の皆さん方の御意見なども考慮しながら、道路整備計画の見直しを行うとともに、さっき申し上げましたとおり、これからは財源確保にやっぱり努力していかないかんというふうに思っています。

**○14番（宇都耕平君）** ぜひまあそういう形で計画的に財源を確保していただいて、地元とも話をしているのが、私は前も言ったと思うんですけど、あそこの件は、市来町時代に陳情が上がってきて、採択されている部分だったものですから、それを今回も強調して言っているところですので、ぜひ計画的な財源確保の形をとってしてもらって、入口を充実させていただきたいと思います。

それでは、2番目の吹上浜崎野潟の環境整備について伺います。

ここで一応、私としても話をしたいんですけども、上意下達という言葉がありますよね。今そこに、地方創生統括監も国のほうから来ておられますけれども、我々はやはり国民、民あつての国家であると私は思って、今までもこういう形で活動している人間です。

市長も同じだと思います。市民の代表として、いちき串木野市のためにもものを言っておられると思うんですよ。

私は全くそれは変わらないと思うんですけども、表現は悪いかもしれませんが、上意下達ではなく、下から我々も積み上げて、横文字で言えばボトムアップ方式で、本市も市長を先頭に、職員一同頑張っておられることは市民にとってもありがたいことです。わかります。

これからも、国県に対しては政策の計画性を持ちながら、大いにもものを申し上げて、いちき串木野市民のために言っていただきたいと思っておるもので

すから、崎野潟は国県に関することなものですから、今こういう前置きの形で表現をしていっているわけです。

1番目の浜崖工事の継続の状況について、どのようになっているか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 今、折しも地方創生が言われております。今、宇都耕平議員が、地方から声を上げて、地方がよくなってこそ、国家全体がよくなる、繁栄するんだというお話をされました。

私も全く同じ思いであります。

人間の体で例えたら、心臓が丈夫でないといかん、政治や行政の世界で言ったら、日本の国内であったら、その心臓は、私は東京だと思います。だけど、宇都議員がおっしゃいますとおり、人間の体に例えたら、髪の毛1本1本まで、みんなが元気がないと、活力がないと、体全体の健康は精神的にも保たれないというふうに思います。私も全く同じ思いですし、そのことが今、国を挙げての地方創生だと思っております。

さて、横道になりましたが、浜崖の抑止対策の工事の継続の状況についてであります。市来海岸の浜崖につきましては、浸食による被害を防ぎ、国の保安林を保護し、もって背後地の地域住民を守るために、先ほど申された地元から、地域から、市として鹿児島森林管理局に要望をし続けてまいりました。

おかげさまで、崎野潟治山事業として、鹿児島森林管理局で総事業費約2億円を見込み、工事を実施していただいているところであります。

現在は、計画延長320メートルのうち、平成29年度と平成30年度で60メートルずつ、計120メートルが完成をしております。

次年度は120メートルの施工を計画されておりますので、31年度このままいきますと、進捗率で75%となる見込みであります。

今後も年次的に施工を進めていく計画であるとのことですので、引き続き、市来海岸の侵食を防ぐため、住民の生活を守るため、早期完成を目指して強く要望をし続けてまいりたいと思っております。

**○14番（宇都耕平君）** このことについては、前、

私が質問したら、1週間もかからんうちに、市長のほうから、こうこうして上の方に上げてありますよということをおっしゃって、すぐ対応していただいた。その成果がこういう形であらわれたと私も思っておりますので、これからやはり、市民の安心安全のために、市来の大里ですから、また、ほかにもいろいろあるんですけれども、そういう形でものを申しただければ幸いですと思っております。

続きまして、次の、海岸線の離岸堤の延長の工事はどのような形で今現在なっているかを伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 市来海岸の海砂浸食対策の離岸堤につきましては、平成30年の9月議会で答弁をいたしました。

離岸堤が設置された海岸線は、海砂も回復し、勾配も緩やかになり、安定している状況であることから、離岸堤は有効な対策であると認識をしております。

現在までの状況につきましては、本年度8月17日において、吹上浜海岸現地踏査を、県、市、地域関係者で市来海岸から白浜海岸までの区間で実施をし、地域関係者から聞き取りを行っております。

また、昨年11月にも、県に対して、平成29年度に引き続き、地域課題として要望を行ったところであります。

これからも保全侵食対策がさらに採択されていくように、強く要望をしております。

**○14番（宇都耕平君）** この前の8月の調査は私も同行しまして、こうこうですということで、形としては課長なんか一緒に来てくれて、そういう形で動いた経緯があって、市長もそれを対応されたということは、ありがたいことでございます。

というのが、3基、4基つくって7基あるんですよ。そこまでは本当、市長も見ておられるとおり、砂が止まっております。あとが、私は、一番端のほうの崎野ですけど、あそこまでのところがもう本当、浜崖になっているわけなんです。形として浜崖の部分に並行して止める岩をつくっておりますけれども、離岸堤が1番効果があると思います。あれも相当なお金がかかると思うんですけれども、ぜひその

ような形で国県にももの申して、申し入れをしていただきたいと、お願いしていただきたいと思っております。

それでは、3番目の、今度は松林保安林のことについて話を一つ、内容を語りまして、一つ検討していただきたいというのがこの3番目でございます。

以前、余談になりますけれども、照島神社のある方に聞いたら「通称照島と言います」ということで、島のあそこで不幸なことに自殺者が出て、あそこだということはわかってはいたけれども、なかなか見つけられなくて、もう半端、白骨になってからようやくわかったと。非常に、雑木林で繁茂しているものですからわからなかったという事案がありました。それは聞いて、市も受けておられると思うんですけれども、前ですけれども。

それと、我々の、崎野潟の現状もすごいものがございます。あそこでも、大里の払山の松林のところでも、五、六年前、そのときは原口分団長だったんですけれども、犬を連れてお年寄りの方が散歩に出られて、犬は帰ってきたんですけれども、わからなくなって、我々消防団も出て、「今日はもう暗くなるから、明日しよう」ということで、しかし家族の人たちがもう1回犬を連れて見たところが、そこにじっとして、ようやく藪の中で見つかった経緯があって、命は大丈夫だったんですけど、去年、やはり払山です。犬を連れて、それは私より一つ上の方だったんですけれども、海岸のところに出ようとして、そのまま、調子が悪くて倒れてしまって。そのとき携帯を持っておられて、弟さんに電話をされたんですよ。弟さんが「どこな」と言ったところが「ここよ」と言って、この辺だということで、行ったんですけれども、周辺の人たちも一生懸命探したんですけれども、結局、見つけるのに時間がかかって死なれたんですよ、その方は。

それぐらい雑木林が繁茂してるんですよ。現場を見ればわかるんですけれども、そこに管理道路を林野庁はつくったんですけど、その管理道路が管理道路じゃなくて、藪になっております。

周辺の方々も「どうにかしてくれないのか」という声があったもんですから、私はこの件でも今、質問しているところなんです。

これも言わないといけないことだと思っておりますけれども、林野庁のこっちの出先の人たちも、来ては「大変ですね」って、マツクイムシの処理はされますけれども、そこまでは動いておられないような感じです。

そういう不幸な事件が去年11月ごろだったです。早く発見されれば助かっていたかもしれないんですけども、救急車も上がって行って、行ったときはもう息絶えておられたんですよ。そういうこともあったもんですから、ぜひ、この件については、何とかできないものか、現状を踏まえて一つ、市長、林野庁なり国にももの申していただきたいと思うんですけど、どんなもんですかね。

**○農政課長（富永孝志君）** 保安林の整備についてでございます。

市来海岸の松林は、周辺地域を風の害、潮の害、飛び砂の害から守るための保安林で、地域住民にとっては生活に欠かすことのできない保安林であります。

この保安林の管理につきましては、議員御説のとおり、国有林であるため、鹿児島森林管理署が行っております。

基本的には、木の伐採や下刈り等はできない状況でございますが、現在、雑木等が繁茂している状況がございますので、現地を確認しながら、鹿児島森林管理署へ要望をしてまいりたいと考えております。

**○14番（宇都耕平君）** ぜひ要望していただきたいと思うんですよ。というのが、あそこの保安林の中で、市来中学校、市来小学校、幼稚園があるんですよ。すぐそばです。昔は子供たちはあそこを通過して、山坂達者という形でも動いていたんですけども、それももうなくなっております。

そして、あそこのトンネルところも藪になっていて、しょうのない形になっております。

子どもたちがもし、子どもたちは遊びの天才であるし、あの中に入って、これはもう行方不明になったら、ことが起こったら大変だと感じるものですから、ぜひそういうことも勘案して、国のほうに、林野庁のほうに申し入れをしていただきたいと。

それは、小中学校があり、子どもたちがおると、

危険であるということ、命は大事ですから、そのことも申し添えておきたいと思っておりますけれども、そのことに関しては、市長はどのように思われますかね。ぜひ、そういうことを上申書というんですか、そういうのにつけ加えていただきたいと思うんですけども、そういう文言のインパクトを与えれば、また相手も違った回答になってくると思うんですけど、市長、どう思われますか。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど、課長が答弁いたしましたとおり、この市来海岸の松林は、周辺の地域を守るため、それは風害とか潮の害とか砂が飛ぶ害とかいったことから地域住民を守るためにある保安林であります。その雑木等の繁茂がとても心配だというお話でありますので、課長のほうが答弁いたしましたとおり、現地をよく確認をしながら、今おっしゃいました付近に幼稚園もあれば小学校もある、中学校もある。また、かつて、よくないことですが、亡くなられた例も話されましたが、そういったこと等もあって、非常に心配、懸念されるので、雑木等の除去といたしますか、ぜひ進めてほしいという、そのようなことをあわせてお願いに行きたい、お願いしたいと思っております。

**○14番（宇都耕平君）** 要望、お願いばかりじゃってですよ。しかし、市長、我々地元でもできることがあると思うんですよ。そういうことも一つ、市長も執行部側も考えていただいて、我々川南の人間は、前は1週間に何日か出て、いろんなことをしたこともあるんです。奉仕という形をとってですよ。

そういうことも、市長、考えられれば、我々もともに頑張りたいと思っておりますから。そうすればまた、向こうの、林野庁の心象も違ってくる部分もあると思うんですけど、我々もできる部分があると思います。そっちばかりに頼っちゃってじゃなくして。

昔は、我々は、あそこの山の松林の枝などを取ってきれいにして、だから風通しもよかった経緯もあるもんですから、それがもう今、生活様式が変わって、そういう木切れとかそういうのもいらなくなっただけから、ああいう形になったと思うんですよ。

そういうことを考えると、ぜひそういう何かアイ

デアを出し合って、我々川南地区、大里地区の皆さんにも、こういうことで一つ協力していただけないかというような、いろんな計画のあることをされれば、まちづくり協議会等もまた考えていくと思いますので、ぜひそういうことも行っていただいて結構だと思います。私もそういうことで皆さんにも伝えたいと思っております。

それと、我々議員に日置市からこういう配付があったんですよ。市長も見ておられると思うんですけども、議長あてに来ました。「吹上海岸一帯の適正な維持管理に関する要望書の提出についてお願い」ということで、このことについては、局長のほうから、これは一応、皆さん目を通しとってくださいということで、日置市議会が、日置市長とともに、要望書という形で文言が書いてあって、記として、「松林内の雑木等の除去による管理改善について」と。2番目に「松枯れの被害拡大防止について」と。3番目に「排水不良による松の立ち枯れ被害防止について」と。そして4番目に「漂着物等の除去による海岸線一帯の環境改善について」ということで、以上を要望、提出いたしますと。環境大臣のほうに、鹿児島県日置市長宮路高光さんと市議会議長の並松安文さんが連名で提出されておるわけです。

できたら、いちき串木野市も、またこれを参考にされて、ぜひこういう形でやっているわけですから、吹上浜一帯の崎野潟、保安林ですので、そういうことも検討していただきたいと思うんですけど、市長、どんなものでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 今、日置市議会の皆さん、日置市長連名で、環境省のほうに、環境整備ということで、4項目おっしゃいましたか、その要望をしたということですが、うちのほうも担当課には来てると思うんですけども、私、実はまだ見ておりませんので。

いずれにしても、地域から、そういう実態に合った改善策を要望するということがいいことですので、また検討し、議会の皆さんとも協議をしたいと思っております。

**○14番（宇都耕平君）** ぜひそうしていただきたいと思えます。

それでは、3番目に移ります。

3番目の通告は、本市の所有車両の実情についてということでございます。

公共物は、本来は大切に扱わなければならないのですが、人間、私も凡人であるし、自分の物は大事にします。人間の性ですかね、残念なことですけども、公共物の取り扱いについては、個人差が感じられます。

公共心を持って、いろんなことにも行動して頑張ってもらいたいと思っておるわけです。

そこで、ここに今、1番目の質問といたしまして、本市の車の総数について伺います。何台ありますか。

**○総務課長（田中和幸君）** 公用車の所有台数についてでございます。

公用車は、平成31年1月末現在で、151台所有しております。

消防本部、環境センター等の特殊車両が57台ございますので、それを除きますと94台になります。

**○14番（宇都耕平君）** 151台。特殊車両等を除くと94台あるということでございます。

確認ができたところでございますけれども、私はこの前の時点で、ドライブレコーダーをつけたらどうかと。いろんな事故があったりして、緊張感を欠いていたり、そういうことであれば、形ができるのじゃないかということで、緊急な形をとって、それから優先して、優先順位を上げて、ドライブレコーダーつけるということでありましたけど、ドライブレコーダーは何台、今、市の車はついておりますか。

**○総務課長（田中和幸君）** ドライブレコーダーにつきましては、公用車151台のうち、緊急車両や使用頻度の高い行政バス、塵芥収集車、救急車など22台設置しております。

設置率としましては、14.6%でございます。

**○14番（宇都耕平君）** これからも、今いろんな形で常備になるような形にドライブレコーダー、普及しているようですので、これからもその進捗率を上げていただきたいと思っておるところでございます。

今度は車に「いちき串木野市」と本市名が入った車両、それと電話番号が書かれた車が何台ありますか。

**○総務課長（田中和幸君）** 公用車の市名の記入した車両及び電話番号の記入された車両の台数についてでございます。

市名を記入している台数は106台あります。市名を記入していない公用車につきましては、主に税の徴収、保護世帯への戸別訪問などがございまして、周辺の方に配慮が必要な部分、こういう部分につきましては、取り外し式、マグネットをつけたもので対応しているところでございます。

電話番号につきましては、車両につきましては、薩摩藩英国留学生記念館、このバスが1台、35局の1865、薩摩藩留学生が出発した年ということで、1865というその電話番号を記載してございます。

**○14番（宇都耕平君）** だんだん核心に迫っていらっしゃるんですけども、任意保険加入という形がなされているものですから、うわさで、私は話を聞いたと。県下の約6,000台ぐらい、パトカー、県警の車がおるそうです。あれは任意保険、そういう保険は入っていないそうですよね。ちゅうのが、裏を返せば、皆さんの税金を投入せんすまんということで入っていないそうです。それなりに気をつけて運転をされていることだと思うんですけども、市の公用車の任意保険の加入状況を伺います。

**○財政課長（東 浩二君）** 公用車の任意保険の加入状況についてでございますが、市の公用車は、全国市有物件災害共済会の自動車損害共済、これに加入をしております、共済掛金総額で245万5,000円ということでございます。

なお、補償内容については、対人・対物ともに無制限というものに入っております。

また、共済掛金の額、これは定額となっておりますので、事故の有無による変動はないところでございます。

先ほど、県のこともちょっとお話をされました。これにつきまして、県のほうにも問い合わせをしておりますが、これまで確かに入っていなかったと。しかしながら、また方向性、ちょっと変わってきているようで、平成27年度に試行的に10台入っているんだそうです。そして、平成32年度に、1,000台加入しようとして、そしてまた、その後33年度から全

車加入と。総体の台数というのは、1,000台をちょっと超えるぐらいというふうに聞いております。

やはり、人身事故、万一悪くして死亡事故とか、そういうのが発生した場合ということもあつてのことだろうと思います。

相手方への補償という、これを第一に考えた、また考え方の切りかえといいますか、そういうふうに今、検討をされているというふうにお聞きしているところでございます。

**○14番（宇都耕平君）** そういう形で、全国市有物件災害共済会の245万5,000円の保険金で賄っているということでございます。

とにかく公共のものでありますから、気をつけてそれぞれの形で動いていただきたいと思うのは我々の願いでございます。

そこで、私がこういう形をずっと段階的にとつたのは、通っているのを見ると、あんまりはっきりしないものから、私はこういう質問をしたんです。というのが、やはり大体二人乗っておられます。公用車にはですね。それはもう、だと思えます。

緊張感を持って乗っていただきたいというのが、こういう形で大きく、私は5番目はまだまだ言わんとですけど、いちき串木野市という看板を抱えて乗れば、それなりの、職員も緊張感を持って運転もするし、また、市民の皆さんも「いちき串木野の車が通ってる」というようなふうにして、それぞれお互いが気遣いをしながら動けるものから、こういう質問をしておるわけです。ぜひ、そういう形で動いていただきたいと思えます。

それで、5番目の、今度は本市のPRを兼ねたラッピング車を導入してはどうかと。軽のワゴン車、いろんな形がたくさんありますよね。あれにラッピングができないものか伺いたいと思えます。

**○市長（田畑誠一君）** 本市のPRを兼ねたラッピング車の導入についてであります。

全国的に見ますと、公用車にキャラクターや観光地などをラッピングし、市外に広くPRする取り組みを行っている自治体があります。

本市におきましては、薩摩藩英国留学生記念館の寄贈いただいたバスやワゴン車にラッピングを行い、

記念館のPR誘客に取り組んでいるところであります。

本市を市外へPRし、交流人口拡大の取り組みにつきましても、さまざまな方法、手段が考えられますので、今後も先進事例も参考にして、研究してまいりたいと思っております。

**○14番（宇都耕平君）** というのが、やはりそういう形で全国でもいろんなキャラクターをつけたのが動いているのは事実ですね。こっちのほうを見ると、あまりそういうのが見えないもんですから、ぜひいちき串木野市は、そういう市に先駆けて、一つ検討していただきたい。

というのがやはり、それも先ほどから言うように、その職員が緊張感を持って乗れるわけですよ。そして今度は市民は、「あ、いちき串木野の車が通っちゃ。これで安心じゃ。これが通っちゃって、よか」という安心感も出てくると思います。

そういう形でいちき串木野市をPRしていただきたいと思って、私はこの質問しておりますので、検討課題として、市長も考えていくということでございますが、この前、ソラシドエアに、いちき串木野市をラッピングした経緯があるんですけど、あの効果というのはどのような感じだったか、把握されておりますか。そこを伺います。

**○観光戦略対策監（長崎 崇君）** ソラシドエアのラッピング飛行機の件でございますけれども、明治維新150周年記念事業の一環として、県外に本市の知名度を上げることを目的に、ソラシドエアの機体にラッピングを施し、本市のPRを行っております。

ソラシドエアは13機の飛行機を保有しており、そのうちの1台にラッピングを施し、羽田空港等から九州・沖縄各空港を11路線、37往復、74便のネットワークで飛び回っております。

機体のラッピング以外にも、シートポケットに本市オリジナルの紹介雑誌を入れ、ふるさと納税の推進やPR活動を行っているところであり、広告代に換算すると約1億円相当の費用ということでございます。

また、ソラシドエア主催の催しに本市の特産品を持ち込み参加するなど、市のPRに努めております。

さらに、ソラシドエアを利用したことで本市を知り、訪れた方もいらっしゃるようでございます。

また、ラッピング以外にも、市内の中高生を対象とした作文募集や、東京の大学生を招いての観光情報発信事業に対し、航空券を提供していただいております。

さらに、ラッピング期間終了後も、包括的連携協定を締結し、継続した取り組みを行うこととしておりますので、今後も効果的な事業を実施してまいりたいと考えております。

**○14番（宇都耕平君）** 1億円とはすごいお金ですよ。それだけの効果があれば、すごいもんじゃないかと私は思うんですけども、簡単にできることですよ。それも、いちき串木野市には有名な写真家もおられるし、影絵ですか、切り絵の方、官民を挙げて協力をいただいて、相乗効果も上がると思うんですけども、そういう形でぜひこのワゴン車、白い車には目立つと思うんですよ。パトカーは白黒ですよ。日本ののは。そして、消防自動車は赤。こういう形で原色ですと、またそれぞれの目の見方が違ってくると思います。

ものの本に、「景色変われば意識変わる」と。人の意識を変えて行動や社会を変えたいと思ったら、何を為すかを大切にしていきたいということを書いてありました。全くそのとおりだなと思うもんですから、こういうような質問をしておるわけです。

市長、ぜひそういう形で、職員の皆さんにも、そしてまた市民からも愛されるキャラクターの形をつくり上げて、それに今、先ほど言いましたように、官民挙げて、一つつくり上げていただきたいと思いますけれども、市長に一言、前向きな意見を言っていただきたいと思いますと思うんですけど、どんなもんですかね。

**○市長（田畑誠一君）** 私たちの使命は、今、宇都耕平議員が一貫して申し上げておられるように、まちの、地域の振興にあります。そういった意味で、例えば今、ラッピングとかいうのを例にとってお話をされましたが、人口減少社会がどんどん進んでいく中で、いかにおっしゃったとおり交流人口をいかに増やすかというのが大きな課題でありますので、

大局的な話をいろいろされましたので、そういったことを考えながら、今後、いろんな分野に取り組んでまいりたいというふうに思います。

**○14番（宇都耕平君）** ぜひ取り組んでいただきたいと思います。まず、「隗より始めよ」ですので、できるところからぜひ前向きに進んでいただきたいと思います。

これで、私の全ての質問を終わります。

**○議長（平石耕二君）** 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[4番田中和矢君登壇]

**○4番（田中和矢君）** 一般質問は久しぶりの、本当何カ月ぶりにやることになります。どうかよろしくお願いいたします。

少子化や人口減少により、小中学校の数は年々減少を続けております。本市でも串木野西中と串木野中学校との統合を検討すべき時期に来ていると考えます。

今から47年前、ほぼ半世紀前ですが、当時、鹿児島県でも有数のマンモス校だった串木野中学校を、串木野西中学校と分けた経緯があります。

人口減少による生徒数の激減で、今ではさまざまな不都合が生じていると感じております。中学の3年間は、ただ単に義務教育が終わる最後の3年間というだけでなく、生徒の進路やその後の人生を決定づける大事な時期で、基礎学力をつけるべき最も大事な時期でもあると考えます。よりよい教育環境を整えるために、今、統合すべきではないでしょうか。

自分の専門でない科目を担当することは、先生方にとっても大変な負担、ストレスがかかります。また一方、生徒にとっては、よりよい教科指導が受けられない不利益が、学習面の格差として懸念されます。

そこで、西中において、専門教科以外の先生による授業が行われている実体がないか伺いたいと思います。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

義務教育最後の3年間、中学生生活というのは、心

も体も大きく成長するときであります。そして、その後の、その生徒一人ひとりの進路を決める大事な時期だというお話をなさいました。したがって、よりよい環境で整えて教育をすべきだというお話であります。全く同感であります。

そこで、現在、この小中学校統廃合の考え方についてであります。議員の皆様方に御説明しましたとおり、平成28年2月に開催しました総合教育会議において、学校の統廃合計画を作成する基準について、教育委員会と協議を行い、共通認識を図ったところであります。田中議員言われましたとおり、今日の急激な生徒数の減は、さまざまな面に不都合を来しております。そのとおりであります。

したがいまして、この急速に進む児童生徒の減少の現状を鑑みて、今後どのような教育環境が望ましいのか、検討する時期に来ているのではないかと考えております。

そのほか、専門教科外の授業等とかお話しなさいましたが、教育長に答弁をいたさせます。

**○教育長（有村 孝君）** 串木野西中学校の先生方で、専門教科外の授業が行われているんじゃないかという御質問でございますが、串木野西中学校の教員で専門教科外の授業が任されていないかということですよ。

公立学校の教員数は県の条例で定められておりまして、学級の数に応じて決まります。本年度の串木野西中学校は、特別支援学級も含めて7学級ですので、教員配置基準に照らし、教員数は12名となります。もちろん教頭含めてでございます。これに加えて、指導方改善、また、小中一貫教育を推進するために、合計二人、教員が増員されております。

さらに県の人事異動の重点としまして、中学校においては、先ほど田中議員もおっしゃいますように、免許教科外担任の解消に努めておりまして、つまり専門外の人が教えるということができるだけなくしましようということなんです。

免許教科外担任の解消に努めておりまして、串木野西中学校では、専門教科のいない美術科と家庭科は、元中学校教員である専門の非常勤講師が授業を行っております。

したがって、全てが免許を持った、それぞれの教科の免許を持った教員が、非常勤講師を含めて、今、授業を展開しているということでございます。

全ての教科で専門教科の教員が授業が展開できておりまして、質の高い教育の推進が図られていると考えているところでございます。

**○4番（田中和矢君）** 今、教育長から、美術科と家庭科以外は専門の資格を持つ先生による授業が行われているということでした。

数字の面では、確かに体裁が整っているかのように見えますが、やはり適正規模、わりあい小規模の学校では、例えば数学の先生が一人いて、1年生、2年生、3年生を教えるという、各教科10教科ありますので、たしか中学校は。そうすると、数学の先生、何でもいいんですが、英語の先生、全ての学年を一人で授業をなさるといことになるんでしょうか。どうでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 中学校はまず専門教科でございまして、数学だったら1年も教え、2年も教え、3年も教える。全ての学年を教えるということでございます。

大規模校に行きますと、学年割りがしてあったり、そういうところで。ただ、西中の5クラスないし6クラス編制は、やはり国語なら国語は1年から3年まで教えないと、授業時数が足りない。先生に対する、先生一人の授業時数、大体15時間から20時間と、週ですね、そのような規定もございまして。内規がございまして、全ての学年を教えている。学校規模によっては違いますが、西中の場合はそれに該当します。

**○4番（田中和矢君）** 専門教科で教えていただいているということはわかりましたが、やはり中学校の、先ほども言いましたように、非常に大事な基礎学力をしっかりと身につけなければいけないこの中学校の時期に、やはり私はかねがね思っております。義務教育の9年間、中学を卒業する程度の、程度とという言葉はちょっとあれかな、中学校を終わる基礎学力がしっかりできていれば、社会では十分通用すると思っております。非常に大事な時期であります。

その際に、専門教科を教える先生が一人しかいないと、その中で専門教科の担任といえども、いろいろな教育をするときに悩みやどうすればいいんだろうかというような葛藤、そういったものがあるときに、やっぱりほかの先生、数学の先生、英語でもいいんですが、悩みを話し合ったり、どういうふうにすればしっかりと授業が構成できる、やっつけられるのかというような問題等もありまして、できるだけ、やはり適正規模の学校に移っていく。

先ほども言いましたように、非常にマンモス校であったものを、47年前に、分校という表現は悪いかもかもしれませんが、分けたわけです。

しかし、これを統合することによって、学習面の効果もすごくよくなるし、授業も活発になるんではないかなということで、学習の面からはそのような理由づけというか、根拠をお話ししたようなわけです。

これは、私だけが感じていることではなくて、保護者の方々も心配されておりますことをつけ加えておきます。

次に、部活動の面からお聞きいたします。

西中の生徒数が少ないために、人員的にチーム編成ができない部活はないでしょうか。

**○学校教育課長（大迫輝久君）** 串木野西中学校の部活動の状況が適正かどうかについてであります。

国のガイドラインによりますと、部活動の設置につきましては、校長が生徒や職員の人数及び施設の状態などを踏まえ、活動内容の充実や安全確保、教師の勤務時間等に配慮して円滑に実施できるよう、適正な数の部活動を設置することになっております。

串木野西中学校においても、そのガイドラインにのっとり、六つの運動部と一つの文化部を設置し、学校独自の活動運営規定により運営されております。

平成30年度の串木野西中学校には、サッカー部、野球部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレー部、女子テニス部の六つの運動部と、文化部として吹奏楽部が設置されています。六つの運動部活動で、野球部と女子バレー部は部員数が少なく、残念ながら単独で試合に出場することはできないというのが今の実情です。

しかし、現在では、部員数の少ない競技のある学校同士での合同チームが認められる大会もありまして、野球部は串木野中学校と、女子バレーボール部は日置市の上市来中学校と合同チームで試合に出場しております。また、大会前には合同練習も行っております。

**○4番（田中和矢君）** 今、一応、文部省のいろいろな基準をお話しされて、それで現実、西中でも六つの運動部と一つの吹奏楽部があるという話ですけども、私が保護者の方々や、それから生徒に直接聞いたところでは、やはり人数不足のために、やむを得ないことなんですけれども、そのために自分たちの、自分のチーム、仲間、それができなくて、非常に寂しい思いと残念な思いをしているという声を、非常にたくさん聞いております。

一方、串中のほうでも、十分そのような人間的な部活が満足にやっけていっているかという、必ずしもそうではないようです。

具体的なことを言いますと、時間もないし、そういうのは省きますが、とにかく学習面だけでなく、体育、スポーツを通じて人間を向上していく、連帯感、コミュニティーのとり方、そういったものを学ぶ大事なことでありますので、そういった意味からも、部活動の面からも、統合をやっていただきたいと主張しているわけです。

さらに、子どもたちの話によりますと、それから、もちろん保護者の話ですが、希望する部活動をやれないという方が多くおられます。これに対応するにはどうすればよいとお考えでしょうか。

今のままで合同のチームでやっていく、それから、合同チームで試合もできるということでもいいというふうにお考えでしょうか。

**○学校教育課長（大迫輝久君）** 希望する部活動をするのができないとの声を聞くかどうかについてであります。

部活動の趣旨といたしまして、特定の競技種目の技能の向上だけではなく、運動習慣の確立や心身の健康増進、生涯を通して運動に親しむ意欲や態度の育成も大きな目的になっております。

また、部活動には、生徒指導上の観点からも、生

徒が運動や文化活動に打ち込むことを通して、自分の居場所や存在価値を発見したり、思いやりや責任感を学んだり、人間関係づくりを経験したり、協力することや努力することの大切さを実感したりと、多くの意義が含まれております。

このような観点からも、串木野西中学校の生徒が、現在の七つの部活動を通して仲間とともに汗を流し、個性を発揮して、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を身につけることを願っております。

**○4番（田中和矢君）** 今、おっしゃるとおりです。何の異存もありません。

ただ、それをより多く活発化、非常に昔の串木野中学校は、私は67歳ですが、私たちの中学のころは、野球部であれ何であれ、県下でも優勝したり準優勝したりするぐらいの、非常に活発な生き生きとした学校であったように覚えております。

串中と統合して、子どもたちが本人の希望により選択できる状況をつくれると考えるのですが、再度、そういう環境つくってあげるのがいいのではないかなと思うんですが、やはり文部省の基準とか、最低限度こうやってやっているんだからいいんじゃないかなというふうに弁解されているように、私には聞こえるんですが、教育長、いかがでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 中学校の部活動でございますけれども、今、串木野中学校が約350名います。串中がですよ。それでも希望をとりますと、4月初は部活を20近く希望が出るんです。それ全部やるわけにはいかないんです。大規模校であってもですね。

先ほど申しましたように、施設の数、教職員の数、それと、それまでの経緯というのがあります。やっぱり部活動は継続的に行われている部活動と、新規の新しい部活をしてくれといっても、なかなか思うどおりはいかないと。

そういうことで、いろんな諸々の条件を加味しながら、学校長が判断をしているわけでございまして、狙いにつきましては先ほど来申していますように、非常に部活動というのは、生徒指導上の、あるいは人格形成、多感な時期の子どもたちの成長には非常に大事な活動でございます。

これは教育課程外でございますので、希望者だけが活動するのがもちろん部活動でございますので、できるだけ生徒の希望にのっとってやりたいんですけども、学校の校長先生方は悩むところは今申しましたようなさまざまな要素条件がございますので、できるだけ子どもの要望に沿って、保護者の要望に沿って、展開はされていると思っております。

残念ながら、小規模校にいけますと、またそういうのが、今度は生徒数の関係でなかなかできないと。

したがって、小学校から専門の種目をやっている子が、自分の進むべき区域内の中学校に部活がないと。そういう場合は、隣接の市内の中学校へは区域外通学を許可しております。

例えば、柔道をやってきたんだけど、中学に柔道部がないと。隣の中学校にはあると。市内ですよ。そうしたときには、区域外通学を認めております。

そういうふうに、できるだけ希望を活かしていこうということで、そういう仕組みもありますけれども、要は生徒児童数、少なくなりますと、部活動の数が制限されると、こういうのはもう事実だと思っております。

**○4番（田中和矢君）** 現実として、実は、この場では言わないかなと思っていたんですが、実は、保護者の皆さんから、部活動が理由で串中校区を望む、串中校区に住みたいとおっしゃる方は本当に多いんです。皆さん、教育委員会とかには耳に届かないかもしれませんが、私は仕事柄そういった関係しておりますので、西中校区のいいものがあっても、子どもが、あるいはお母さん、お父さんが、それを理由に串中校区でないとだめだとおっしゃる方は、実は大変多いんです。

もう言わないでおこうと思っておりましたが、あえて言います。そういう現実があります。

やはり、このことを解決するためには、統合をすることによって、容易に解決できることではないかと思っております。

しかも350人の串中と西中の統合があったとすれば、500人いくんでしょうか。その辺の数字はいかがでしょうか。もう簡単でいいです。あんまり数字のことで言いたくないので。

**○教育長（有村 孝君）** 30年度でしますと、480名になりますね。

それから、先ほど申し忘れましたが、区域外通学を認める場合は、小学校のときにその種目で相当の実績がないと認められないんです。中学校から始めますからというふうなのはだめです。

そういうことで、それともう一つは、その転出しようという学校の学級編制等に影響がある場合は、少し制限をいたします。

**○4番（田中和矢君）** それから、やはりもちろん小規模校のメリット、デメリットというのはあると思うんですが、やはり小規模校のデメリットの中には、生徒の評価の固定化、友達とか、「あいつはこうだ、何だ」って。それから、学級の、なんちゅうんですか、学年が変わるときに、クラス替えによるそういったことも望めないと。

いわゆる評価の固定化も言われる。やはりメリット、デメリット、何回も言いますが、あると思いますが、クラス替えができない、困難なような状況では、人間関係や生徒間の評価が固定化されやすいというのは、教育長も先生をなさっていたので十分わかっておられると思います。

より豊かな人間関係の構築や、いろいろな人とのつき合いで、また、切磋琢磨することなどで、社会性や協調性やたくましさまでも育みやすいのではないかと考えて、統合を言っているわけです。

それでは、別な面で、施設の面からお尋ねします。

築後約半世紀、47年が経過いたしますので、校舎や施設の老朽化による串木野中学校との環境格差、施設格差が生じているという声も父兄から聞こえてまいります。いかがでしょうか。

**○教委総務課長（木下琢治君）** 施設面での格差という御質問ですが、串木野西中学校は、串木野中学校の生徒数の増加に伴いまして、昭和46年度に建設され、昭和47年度に開校ということで、50年近くが経過しております。

その間、平成21年度に体育館、それから平成27年度に校舎の耐震工事とあわせまして、大規模工事をそれぞれ行っているところであります。

大規模改修等を行っておりますが、50年近くたつ

ているということであれば、確かに串木野中学校との格差といいますか、建築年度が違いますね、根本的に違うところはございますが、こういった状況の中では、修繕の必要な箇所がある場合については、その都度対応しているということでございます。

**○4番（田中和矢君）** グラウンド一つとってみても、西中は水はけが非常に悪くて、雨が降ると、その後の体育の授業、部活動にも非常に支障を来している状況があります。

時間もありませんので、一つ一つ、一問一答でいこうと思いましたが、二つ三つ、一緒にやらさせていただきます。

体育館の問題ですが、串中には通常の体育館のほかに、柔道、剣道もやれるような武道場も併設されております。統合により、その施設を、西中校区の子どもたちにも使うチャンスを与えることもできると思います。

それから、図書館の問題ですが、統合により、内容をより充実化できることが可能ではないかと思えます。単に本の数だけではなく、中学生に必要な本を提供、準備できる。このことは、統合により、西中、串中の双方の生徒たちにとって、非常によい効果が得られると考えますが、図書館の運営等については格差がないのかお聞きします。

**○教委総務課長（木下琢治君）** 図書館の蔵書の関係でございますが、図書館の図書蔵書購入につきましては、毎年度、各学校の蔵書率により予算を計上しているところでございます。

各学校には、学校司書を配置しながら、図書の管理や貸し出し等を行っておりますが、図書の購入に当たっては、生徒からの要望を聞いたり、あるいは子どもたちに読ませたいというようなことから、それぞれ新書の情報を参考に、それぞれの学校で判断し、購入しているところでございます。

蔵書率というのは学級数によって多少増減しているということですが、そういった学校規模を考慮しながら、予算としては確保はしているところでございます。

**○4番（田中和矢君）** 私が申し上げましたグラウンドと体育館のことはどうでしょうか。

**○教委総務課長（木下琢治君）** グラウンド等につきましても、先ほど申し上げましたとおり、串木野西中が整備されてから50年たっております。その間に、一応、排水関係の工事をしたりということはやっておりますが、これは串木野中学校、西中学校だけではなくて、市内全域の施設において、建設年度が違いますし、整備年度が違いますので、建物の状況、それからグラウンドの状況というのもさまざまでございますので、単純に串木野中学校と西中学校だけの比較ということではございません。

そういった中で、排水状況が悪いところを確認しながら、年次的な整備を行っていくという形で対応させていただいております。

以上、そういった形で、施設関係は市全体の施設として整備をさせていただいている状況は御理解いただきたいと思えます。

それから、体育館といいますか、先ほど言われた串木野中学校には武道館といいますか、そういったのがあるという理解でよろしいかと思えますが、体育館の下の方に柔道場、剣道場の武道館が整備してあるということですが、それはその整備した時期の学校の状況の中で、串木野中学校には体育館の下に柔道場、剣道場の武道場ができる部分を設けたという状況がございますので、またそれはそのときどきの学校の状況で、どういった施設が整備が必要かということと取り組んだということと御理解いただきたいと思えます。

**○4番（田中和矢君）** それでは、串中の現在の空き教室の数はいかがでしょうか。

これは、統合した場合にスムーズに対応できるかどうか。もし資料がなければ、別にかまいません。追及するために話をしているわけではなくて、何とか統合をして、串中と西中、昔は一緒だったわけです。西中の周りの小学生、1年生でさえも、串木野小学校に行っている。いろんな意味からして、統合をぜひやってくれと、たくさんの方をお願いをされて、実はこの件は私が議員になる前からずっと言われていることを、やっとここに思い立って、発表というか、お願いしているというような状況で、今、3人がかりでいろいろと問題ないんだというふうに

言われるような気がして、あまり聞きたくないんですが、空き教室の数はどうですか。わかってれば。

**○教育長（有村 孝君）** 空き教室の数は、ゼロに近いと言えると思います。

というのは、特別支援学級が、従来1学級が、今、4学級あるんです。それから、少人数指導、少人数学級、国語、数学、英語、これ等は、中学校はもう半分に分けて授業をする。そのため、先ほど言いましたよね、指導加配、増員されているんです。

したがって、例えば、数学の一クラスを授業するには、もう一クラスいるわけです。

それが6学級、8学級ありますので、全学級9学級は最低あるわけです。串中の場合ですよ。

ですから、空き教室はほとんどないです。私も学校訪問のときは見っていますが、空いているところはないと。

**○4番（田中和矢君）** 串木野中学校ができた時点の人数と、もう詳しいことは言いません。何を言っても、統合をしないための話しか聞こえてきませんので、質問したくありませんので、やめます。

じゃあ、その昔、串中が数が多かった時代、そのときはどうやっていたんですか。答えは要りません。施設の面でも余裕は十分あるはずだし、また、そんなぜいたくな使い方をする必要もないと思います。そういった意味で、答弁は要りませんので、次に移っていきます。やらないための答弁しか聞こえてこないような気がいたしますので。

それでは、私は、市全体の小中学校の統合とか廃校とかのことを質問しているわけではなくて、あくまでも西中、串中に限ってお話させていただいているんですが、いちき串木野市の市立小中学校の統廃合基準を定めたという、昨日か一昨日もよく話が出ました。平成28年2月18日の総合教育会議において確認したと聞いていますが、そのことをちょっと読んでいただけないでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 西中と串中の統廃合を言っただけです。全体的には松崎議員から質問があったときのように、今後、やっぱり市長も申しましたけれども、児童生徒数が減っていると、相当減ってきていますので、今後また、今日の意見

等も参考にしながら検討していくということで答弁させていただいているところですが、統廃合の基準というのを平成28年2月に策定しました。児童生徒数、学級数が確定する毎年4月を判断基準月としまして、学校統廃合の適否を検討すると。

小学校の場合、児童数が10人未満の状況が2年以上続くことが予想されたり、また、児童数0人の学年が2学年に渡るようなことが予想される場合は、統廃合計画を委員会のほうでつくって、地域の皆さんと校区の意見を十分に把握しながら、調整しながら、慎重に進めると。

中学校の場合は、生徒数が隣接学年で8人以下となり、複式学級になることが予想される場合、ここで規定をしているわけですが、その基準は、今、申し上げたとおりです。

もちろん最後にも、先ほど申しましたように、統廃合計画を作成しましたら、校区内の意向を十分に把握しながら、調整しながら進めていくということにしております。

**○4番（田中和矢君）** 多少の通告外のお話もさせていただきたいと思います。いろいろ展開によっては言いたくなることもありますので、ぜひ議長、寛大な。通告ももちろんしてあります。寛大な処置でお願いいたします。通告はしてあります。

今、読んでいただいたこの統廃合の基準、この中で、教育長はあえて読まれなかった部分がありますので指摘しておきますが、「保護者や地域住民等から統廃合の意見書等が出された場合」、ここが私は非常に、統廃合を実現するためには一つの方法かなというふうに感じております。

というのは、この基準がつくられたのはなぜですか。統廃合をさせないためにつくられたんでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 統廃合を防ぐためにつくられたというわけじゃございません。

適正化委員会を、25年度と26年度と2カ年にわたって、二十七、八回開いてもらって、私とその答弁を受けました。26年の2月ごろだったと思います。

それからその1年後には、国のほうで、小中学校の義務教育、公立学校の統廃合についてという手引

書が出ました。これは、文科省は、先ほど来出ています、クラス替えができない学校は統廃合を進めてくださいということです。

それから、私どもも先ほど言いました適正化委員会でも、1学年が15人以上が小学校は望ましいと。中学校は1学年二、三学級が望ましいと。こうしますと、うちには五つの小中学校しか残らないことになりまして、その年の11月に6小学校区、それから二つの中学校区に、地区の説明会に回りました。

こういう児童数の推移がありますと。10年後はこうなりますと。そして、文科省はこう言っています。我々の適正化委員会ではこうなっていますと。そういうことを説明して、簡単なアンケートをとったんです。そのところが、やっぱり統廃合はやむなしというのがほとんど1割ないし2割と。

もちろん、各校区五、六十人の出席ですので、全ての住民の皆さんが出席したわけではございませんけど、説明会に来られた方々がそういう状況ですね。

そして、今度はそれじゃいけないなど。国や検討委員会のことだけじゃなくて、明けて2月に、どうしてもやっぱり、じゃあどうなった場合は統廃合を進めていかないといけないのかということで、教育委員会等で検討しまして、内部検討委員会ですが、教育委員会の課長さん方が集まっていたいて、どうだろうかと。そして、教育委員会にも諮って、最終的には、先ほど来、市長出席のもと、総合教育会議で、この基準を審議して、これでいこうということで出されたのが先ほど、一つ私がちょっと抜かしておりました、学級規模だけでなく、保護者を初め地域の皆さん方からの強い要望ですね、そういうのが出ましたら検討しますということ、漏れておりました。

田中議員はよく覚えてらっしゃいますので、ありがたいなと思っているところですが、そういうことで、これまで来ているところでございます。

**○議長（平石耕二君）** 田中議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。

再開は午後3時15分とします。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時15分

**○議長（平石耕二君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**○教委総務課長（木下琢治君）** 先ほど、田中議員のほうに答弁しました施設関係の建設年度といえますか、整備年度のところで、発言を訂正させていただきたいと思います。

串木野西中学校については、昭和45年に学校が設置、開校いたしましたして、昭和46年、校舎等の建築を行いまして、昭和47年を先ほど開校と申し上げましたが、昭和47年に、その新しい校舎に移っての授業が始まったという形で、発言を訂正させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（平石耕二君）** 引き続き、田中和矢議員、質問を行ってください。

**○4番（田中和矢君）** この総合教育会議の確認の読まれたのは、平成28年の、たしか2月18日、その後も開かれて、直近の会議がいつ開かれて、それのもう一つは、その確認事項も、先ほど教育長が読まれたものと内容は変わらないんですか。つまり、変更はないんですか。これが最新のもの、結論ということですか。先ほど言われた。

**○教委総務課長（木下琢治君）** 小中学校の統廃合基準についての総合教育会議での確認は、先ほど教育長が申し上げたそれが最終ということでございます。

あと、冠岳小の関係については、また今年の2月の総合教育会議で、そういった基準に基づいての取り組みという形で、教育委員会と市長のほうで総合教育会議の中では協議を整えて、今後のそういった作業等についての確認は行ったところでございます。

**○4番（田中和矢君）** 最終の1番、これに基づいて統廃合基準が実施されているというふうに理解いたしました。

そこで、この統廃合の基準に達するまで、西中は何年かかるとお思いでしょうか。というのは、具体的に聞いてるんじゃない、そういうふうに何年かかるといふ返事を求めているんじゃないです。

人口が、現在、当市では年間400人ずつ減っている

きます。当然、子どもの数も減っていきます。残念ながら。

そこで、何十年もの間、西中の生徒たちはずっとこの教育格差を強いられたままでしょうか。もちろん学生は3年ごとに変わりますが、西中という考え方でいきますと、西中は何十年もの間、ずっとこの教育格差とか施設格差とか、そういったものを強いられたままいくんでしょうか。そう感じるんです。

**○教育長（有村 孝君）** 西中と串中の格差とおっしゃいますが、確かに先ほど来ありますように、人数が違う、学級編成が違う、それから教職員の数も違います。そういうことで、子どもたちが受ける影響というのは確かにメリット、デメリットはあると思いますね。

ここ5年、6年先まで考えますと、大体、中学校で20人ぐらいずつ減っていきます。全ての中学校です。私が持っています資料では、あと五、六年は西中も1学年2学級編成から1学級と、合計四、五学級の規模がずっと続くだろうと思っています。人数的には減っていきます。少しずつですね。

ですから、先ほど市長も申しました、私も申し上げましたけれども、今後、そういう少子化の状況等を見て、統廃合についても検討してまいりますということで申し上げたところでございます。

ずっと永久に続くということはございませんので、検討委員会等を立ち上げてですね。

**○4番（田中和矢君）** やはり、人口減少とかいろんなことを考えますと、私が先ほど来言っておりますように、西中と串中の統合というのは、限りなくスピーディーに、タイムリーにやっていただきたいなと感じております。

また、私が100名近くずっと聞いておりますが、皆さん、そのようなお考えが大部分のようでありませぬ。極端なことを言うと、統合せんでいいという人は、今のところ、私には1人も確認できておりませぬ。

この総合教育会議の確認事項は、統合をさせないための基準を決めてあるのかなという感じさえもいたします。

二つ目の質問に移ります。引き続きよろしいでし

ょうか。

道路の新設、改良、維持に関する税金の使い方についてということですが、市内に市道が延長344キロあります。あるということです。で、進捗率が約45%ぐらいというふうにお聞きしています。

この対象道路の改良、新設、維持、この対象道路の選択の仕方、優先順位の決定はどのようになされているのか、お尋ねいたします。

**○土木課長（内田修一君）** 対象道路の選定や優先順位の考え方についてであります。

道路は、市民生活とともに産業活動を支える重要な基盤であることから、地域間を結ぶ幹線道路や市民生活に密着した生活道路の整備を進めております。

避難道路や観光道路などの道路や交通量、交通安全上の緊急性などを整理した上で、国の交付金対象となるなど財政的に有利でかつ事業効果の高い道路を優先して行っております。

**○4番（田中和矢君）** そこでお聞きしますが、二、三年前の予算委員会で、たしか路面調査費ということとで600万円ほど計上されていると記憶しておりますが、その道路の状況調査、路面調査の結果は、そういったもの、選択や優先順位、そういったことに反映されているかどうかお聞きします。

**○土木課長（内田修一君）** 今の調査につきましては、平成25年と平成28年に、97路線、129.2キロで路面の性状調査を行っております。

この調査につきましては、アスファルト舗装面のひび割れ状態、わだち掘れ、あと道路の凹凸、そういったものを調査しております。

そういった中で、維持管理を指数として値を出しておりますところがあるものですから、そういったものを見ながら、舗装の打ちかえ等の判断にしているところでございます。

**○4番（田中和矢君）** その路面性状調査とおっしゃいました、その調査結果は秘密のものなんでしょうか。それとも、私たちが請求すれば、市民住民にも見せていただけるものなんでしょうか、お聞きします。

**○土木課長（内田修一君）** これにつきましては、道路の情報でありますので、総務課等の開示手続き、

あとはまた、直接、表に出せる資料でございますので、決して秘密にしている情報ではないと思っております。

**○4番（田中和矢君）** そうしていただけると、やはり市民住民の皆さんの中には、自分の住んでいるところの道路やそういったものが、ちょっと他地域に比べてうまく工事をさせていただいてないとか、整備されていないなというお考えの方なんかの、こうやって市は公平公正にバランスよくやっているんだよという証拠にもなりますし、安心してもらえる資料でもありますので、ぜひ見せていただきたいと思えます。

それから、予算の配分や工事内容、つまり工事内容というのは、その道路の整備の程度、すごく立派過ぎる道路に感じる場合もあるんです。交通量やいろんなことを、私たち市民住民の立場から見て、「そうなのかな」とか「そうけー」とか、「これはあんまりじゃないけ」というようなことをおっしゃる方もいっぱいいますし、私自身も感じている面があります。

そういったことはどのように決定しているのか、簡単でいいですからお話してください。

というのは、私は土木課長には悪いですが、次のことにちょっと時間をかけたいものですから、簡単にお願ひいたします。済ませません。

**○土木課長（内田修一君）** 工事の内容、程度につきましては、いちき串木野市道の構造の技術的基準に関する条例に基づいて設計し、事業を進めております。

**○4番（田中和矢君）** そうしますと、その市道の、いろんな重要度とか交通量とかで、その具体的な数字は、単価などを聞いているわけじゃないです。それによって多少は変更、変わってくるものなんですか。お伺いします。

**○土木課長（内田修一君）** 例えば、例を申し上げますと、県道の主要地方道、こういったところは車がたくさん通ります。そういったことでアスファルト舗装も表層と基層ということで分かれて、二層で10センチになっております。

市道のほうにつきましては、県道からすると交通

量が若干落ちるということで、一層なくなった形の5センチというところが舗装の主なところでございます。

**○4番（田中和矢君）** 立派過ぎる道路について、工事費を節約、縮小し、安かろう悪かろうということを行っているわけじゃなくて、そこそこ妥当な工事で収めておいていただいて、それでその浮いた分というか、それをさらにほかの場所の工事をするお金に振り向けていただくと。

そうすれば、多くの市民の皆さんが非常に喜ばれるし、自分のところは置き去りになっているんじゃないかなというようなことを感じている方々に対する配慮をした工事にもなると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

**○土木課長（内田修一君）** 縮小につきましては、西岳4号線というのがありますけれども、これは1車線の計画で視距改良を行い、同時に離合箇所を整備しております。

また、この路線で出た切土の土を、下の方の、西岳2号線なんですけど、こういったところの道路を広げるところに盛土として活用して、工事費を節約、縮小して整備をしております。

あと、道路を利用をされる方々への配慮につきましては、障がい者、高齢者など全ての人が使いやすい道路の整備を推進するとともに、多くの市民に喜ばれる市街地の舗装や側溝の整備を行う道路改良特別事業など取り組んでいるところであります。

**○4番（田中和矢君）** 土木課としては本当に一生懸命考慮して、公平公正、バランスよくやっておられると思いますので、引き続き、そのような工事をさせていただきたいと思いますが、春日町の一部に冠水等がいまだに残っておりまして、だいが改良されていますが、九州電力の変電所の北西のあたり、何とか川の近くあたりでは、いまだに、ある程度雨が降ると、そんな豪雨でもないのに冠水しまして、その住民の方々は足首まで水につかってしまうというような実情もあります。

それから二つ目に、中央通りの、先ほど来、同僚議員が中央通りのいろんなことをおっしゃっているんですが、こういう道路のことはおっしゃってなか

ったですけれども、私のサイドから申し上げますと、中央通りのタイル道、それから歩道のタイルの歩道、これが状況が非常に悪くて、お年寄りの皆さんが、手押し車というんですか、あれがひっかかって歩きにくいとか、それから、お年寄りが多い串木野でするので、杖をついててすき間にひっかかって倒れそうになるとかというような話があります。

あと1点、浮いたお金という意味で、それを有効に使っていただきたいという点から言いますと、道路や交差点の白線をしっかりと引くことによって、事故防止と、それから運転時のしゃきとした、道路がしゃきっと見えます、あれをしっかりとやっていただくと。運転手の意識に非常によい道路状況になったりもします。

こういう、例えばですが、例を挙げたこういったものに予算を振り向けていただければありがたいかなと思います。

この件について、少しお答えいただいて、終わりたいと思います。

**○土木課長（内田修一君）** 本市の各地域において、舗装の路面が老朽化した状態の悪い路線が残っております。現在、国や県の補助事業や起債事業などにて財源を確保しながら、年次的に整備を行い、道路改良の改善及び維持に努めているところであります。

今後も、道路整備の進捗を図るため、財源の確保に努めてまいります。

**○4番（田中和矢君）** それでは、次の、子どもを守るべき市の対応についてという表題の、先日の新聞報道の中で、2月19日でしたか、2月18日に不幸な虐待事件、事故が、事件というか、起きて、子どもにとって最も信頼、そして安心できるはずの母親に虐待を受けているというようなことが発生してしまい、何日かしたら、我が市で2件目があって、最初新聞報道を見たときは、その1件目の事件の追加というか、その後のまたわかったことの報道かと思いましたが、全く別件で2件も続いてしまいました。

先日、福岡に行ったときに、「どっから来られたんですか」と言われて、「いちき串木野市だ」と言ったら、「虐待で有名なところですね」と言われてしまいました。非常に残念な思いでもあるし、そう

いうメンツじゃなくて、本当に子どもたちがかわいそうなことになっているなと思います。

市長は3月議会の中で、非常に市長の人柄をしのばせるようなことで答弁をたくさんされております。「心身に影響を与える重要な問題である。断じて許すことのできない行為である」ということも言われました。

それから、人として守るべき心が失われている、心の貧しさを支える社会全体の人権意識を考えるべきだと、非常にそのとおりだと思いました。本当にすばらしい考え方であり、そのことを真剣に今後もやっていただきたいなと思いました。

それから、ほかには、子どもは社会の宝であるとか、これはいつもおっしゃいます。そういったような、すばらしい市長のお人柄をしのばれるようなことをたくさんおっしゃっております。

お聞きします。

この不幸な事件がありましたが、反省すべき点はあるような点があると思われるのでしょうか。市長にお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 今、田中議員言われましたとおり、子どもは未来の宝であります。私たち大人の責務の大きな一つは、子どもたちを心も体も強く、優しく思いやりのある子どもに育てることが、私たちに課せられた大きな課題の一つだと思っております。

今回の虐待につきましては、こともあろうに、1番頼りにしているお母さんから虐待を受けるということは、これはもう全く言語道断であります。しかし残念ながら、こういうことが起きてしまいました。

そこで、この虐待に対する見解であります。これはやっぱり夫婦間、それから児童、高齢者、障がい者など、いずれに対しましても、先ほど申し上げましたとおり、どんな理由があってもそれは許されることではありません。

市の対応としまして、これまで縷々説明してまいりましたが、虐待防止には早期発見、再発防止、家庭の支援が大切であり、行政の役割として、初期対応を初め、教育支援、就労支援、保育支援、財政支援などを行っていかねばと思うところであります。

す。

しかしながら、早期発見においては、行政や関係機関との連携だけでは未然に防げない状況にあります。やはりこれからは、今までも協力していただいておりますが、最も目が近い地域住民の皆様方の協力をいただきながら進めていくこと、守っていくことが大事だと思います。

何といたしまして、まずは人として、人間として、やはり命を大切に作る心や、人として守るべき心が失われていることが大きな一因だと考えております。

昔の先達の先輩方の地方の言葉に、言い伝えに、「貧すれば鈍する」という言葉があります。田中議員、お若いから御理解いただけないかもしれませんが、我々は「貧すれば鈍すつとよ」ということを聞かされたものであります。つまり、経済的な貧しさがあれば心ならずもということのようではありますが、経済的な貧しさはもちろんですけど、それを凌駕して支えていけることができるのは、それは心の貧しさをなくすることだと思います。

だから、お互いに心の貧しさを支援していくという方向で、これから進めていかなきゃならないと思います。

私たちは、自分の目では、私なんか非だらけで、人のことを言うことはできませんけど、目で見たら、人の非がわかります。でも、自分の心で見たら、自分の非がわかります。

学校においても、社会においても、そういう教育をしておられますので、連携しながら、私が特に強調したいのは、やっぱり心の貧しさをできるだけ克服する子どもに育ててほしいと、親になってほしいというふうに、いつも思うところであります。

**○4番（田中和矢君）** 当市の最高責任者である市長の崇高な理念、考え方をお話していただきましたので、今後、それにのっとって、全市職員、それから職員だけでなく、市民住民も懸命に生きていかなければいけないなど。こんな不幸な事態が二度と起こらないようにしなければいけないと考えます。

災害でもそうですが、まさか串木野、自分の町でこんなことが起ころうとも思いもしなかったことが

いろいろと起こるようになってきています。この2件の虐待事件でもそうだし、近くでは、東市来で親族を含め五、六人も殺害するような事件も、ここは「こんな田舎で」と思っているようなことが発生しますので、全力でこういうことが発生すること、起こることを前提にいろいろと対処しなきゃいけないと思いますが、虐待に限ってお尋ねしますが、この虐待などが起こったときに、対処できる協議会とか委員会とか、そういったような組織的な会議は、どのようなものが現在、串木野ではあるんでしょうか。**○福祉課長（立野美恵子君）** 市では、児童の虐待に関して申しますと、虐待を受けている子どもを初めとする要保護児童の早期発見や適正な保護を図るため、関係機関がその子どもに関する情報の交換や支援の内容の協議を行い、適切な連携の下で対応していくことを目的として、要保護児童対策地域協議会を設置しております。

**○4番（田中和矢君）** この虐待の問題は、虐待している本人も、ほとんどというより絶対と言ってぐらいにやっているというふうに見せないし、また、最初のほうの虐待に関して、私はよく知っている人なんですけど、2番目もどういわけかよく知っている人なんです。小さいころから。

やはり、小さいときに親からそういうことを受けた人がやっているなという感じがするんですけど、虐待をする人は言わない、虐待されている人はそれを言ってしまうとさらに虐待を受け、痛い目にあうから絶対にしゃべらない。ましてや、幼児だとどうまく表現もできない。

第1回目に通報を受けたのは、たしか平成29年の5月、病院から、子どもが傷がある、こぶがあるという通報を受けたのが、平成29年の5月だと思いますが、担当職員が面会したと、母親は虐待を否定したということで、ケース会議を開いたと言われていますが、なぜ、その虐待を見抜けなかったと思われませんか。行ったという事実だけじゃなくて、なぜ虐待を見抜けなかったと考えておられますか。

福祉課長をいじめているわけじゃないんで、今後のためにお答えいただきたいと思います。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 今言われたケースに



しをしているわけでもなく、福祉や関係部署の方々の怠慢だとか、そういうことを言う気はさらさらありませんので、今後のことについて前向きに対応したいからお聞きしているんですが、それでも通告外という判断でしょうか。議長にお尋ねします。

**○議長（平石耕二君）** 田中議員に申し上げます。

ただいまの質問と通告の関連性を明確にされた上で質問されるよう願います。

**○4番（田中和矢君）** それでは、こういうような、せっかく特別支援連携協議会という会議があって、お医者さんも二人、女性のお医者さんもおられます。そういうすごく、これがうまく動いてれば、非常に早く気づいただろうし。そういうふうなことを感じておりますので言っているんです。

それで、一つ目の虐待があったのは、新聞の報道によれば、第1回通報があったのは平成28年の5月なんです。

で、ケース会議を開いて、認定できなかったというようなことがありますけど、今言いましたこの会が、通告外とおっしゃいますけど、虐待のことも載っていますし、虐待の種類がどうかということを資料もあります。

そういったことを考えて、平成29年の6月5日に、会議が開かれているんです、年2回の。このときに。そういったときに、虐待についてももう少し突っ込んでこの会議でも取り上げていけば……。

**○議長（平石耕二君）** 田中議員に申し上げます。

ただいま御自分の意見を述べておられますが、一般質問でありますので、質問をされるよう願います。

**○4番（田中和矢君）** それから第2回目が平成30年8月に、保健所から前歯が2本折れていると。母親が病院に連れていっていたので、虐待認定はしなかったと。ところがこの後、平成30年の直後にも、この会議が開かれて、31年の2月6日に開かれています。このときでさえも……。

いや、これは虐待が範疇に入っているから。

**○議長（平石耕二君）** 田中議員、一般質問をしてください。

**○4番（田中和矢君）** その連携協議会の実施要綱には、専門部会を置くことができるというふうにも

なっています。

この事案は専門部会を置くべき事件だと私は思いますが、そういったものが置かれなかった、専門部会を設定しなかったのはなぜなのかをお聞きしたいと思います。

**○教育長（有村 孝君）** 議員が言ってらっしゃる協議会というのを、もう1回教えてくださいませんか。

**○4番（田中和矢君）** いちき串木野市特別支援連携協議会というやつで、そこまで聞かれるんだったら、会長は宮之原正和先生。お医者さんもおられ、串木野小学校校長、西中校長、養護学校校長。

**○議長（平石耕二君）** 田中議員に申し上げます。再度申し上げます。

ただいまの御自分の意見を述べておられますので、一般質問でありますので、質問をされるようお願いします。

**○教育長（有村 孝君）** 私どもが特別支援委員会をしているのは、就学判断をするためだけの年2回、宮之原委員も、臨床心理というドクターの立場で二人、いろんな養護教諭とか校長とか、そういう人を集めて、50人ぐらいの子どもをどうするかと。

先ほど申しました、特別支援学校が適なのか、通常学校の支援学級でいいのか、あるいは通常学級でいいと。この三つを選択するための年2回の就学方法を定める協議。ちょっと虐待とは結びつかないと思うんですけども。

**○4番（田中和矢君）** それでは次の一般質問のときに、通告をしっかりとしまして、再度しっかりとやりたいと思います。

ただ、いちき串木野市のいろいろな福祉課があり、いろんな教育委員会があり、そういったところで、今、日本中が、これは今に始まったことではなくて、何年も前からこういうことが発生しているにもかかわらず、そういった虐待に対応できるような組織をつくり上げていない。あるいは、もし既存のものがあって、虐待も範疇に入れるんだよとというような臨機応変な対応をされなかった。なぜ、そのような対応をされなかった。

これは一般的な質問ですので、よろしいでしょう

か。

**○教育長（有村 孝君）** 今まで、議員の児童虐待についての質問でもお答えしましたが、学校ではそういう先生方は共通理解しながら、虐待の疑いのある子どもへの対応というのを、組織ぐるみで対応してきているわけでございます。

なお、虐待が疑わしいということにつきましては、関係機関団体と福祉課を含めて、児童相談所、警察署、そういうところと連携しながら、それぞれに機会あるごとにケース会議等を開かしていただきまして、対応してきましたと。

先ほど来ありますように、やはり、私がこの児童虐待に思います、教育委員会としては、対処療法も大事でしょうけれども、先ほど市長も申されましたけれども、心の教育をしていく必要があるなということですね。

日本の小児学会によりますと、幼少期に虐待を受けた経験があったり、非道徳的な言動や暴力を浴びせられたりした子どもが大人になったときに、児童虐待を行う傾向があると言われております。子どもたちが幼少期に受けた心の傷やトラウマは、自尊心、そしてまた自己有用感、自分は世の中のためになるのだろうか、なっているのだろうかとか、そのような育成を阻害してしまい、やがては自分が受けた虐待と同じような行為をしてしまうというふうに言われております。

そういうことを考えますと、教育という立場から申しますと、やはり繰り返される悲惨なこの虐待を予防・防止するために、近い将来親になるであろうこの子どもたちに、命のかけがえのなさや尊さについて実感するための道徳教育をより一層、同僚議員もいつもおっしゃっておりますけれども、道徳教育を一生懸命進める必要があるんじゃないかなかなと。

御承知のとおり、道徳教育につきましては、小学校は今年度から、中学校は来年度、31年度から、教科化されます。道徳教育の一層の充実が図られるようになるわけですが、道徳をかなめとして、学校教育全体で豊かな体験等を通して、体験だと思います、体験等を通して推進することが大切であろうかなと考えております。

今後も、やっぱり近い将来、先ほど申しました、親になるであろう今の児童生徒が、命の尊さを知りまして、命をかけたがえのないものだとして理解するために動植物を育てたり、あるいは命の誕生を学習したりするなど、授業を工夫したり改善したりして、家庭、地域と連携した道徳教育の実現等に積極的に取り組み、子どもたち1人1人の自尊感情や自己有用感を育むよう指導してまいりたいと思います。

また、このような道徳教育の充実が、先ほど申しました児童虐待を予防・防止することにつながるであろうと確信しておりますのでございます。

**○4番（田中和矢君）** 最初から何回も言っていますように、犯人探しをしているわけじゃなくて、今後の最善の策を探るために質問しているつもりですので、今回はもうここで、このくらいにしますが、市来小学校で、学校では気づかなかったという答弁をされています。教育長だったと思います。市来小学校では気づかなかったと。

しかし、小学校に入る前にいろんなことがありますよね。そういったもので不思議だなと思います。それはそれでいいです。

それから、小学校で先生が気づかなかったというところで、本当なのかなと思うことを言います。

小学校では体育の授業でかなり肌を露出する部分もあります。それから、水泳もあります。この子は小学校4年生だったのでしょうか。健康診断もあります。そういったときに、先生は気づかないのかなと思います。いかがですか。

**○議長（平石耕二君）** ただいまの質問と通告の関連性を明確にされた上で質問をされるように願います。

**○4番（田中和矢君）** なぜ気づかなかったのかという面で聞いているわけです。

それから、では最後に、もうあと45秒しかありませんので。

東育代議員がおっしゃった、子ども家庭総合支援拠点が当市ではまだできていないし、検討もされていないらしい。未設置であるという回答がありましたので、ぜひこれを可及的速やかに設置していただきたいと思っております。

**○教育長（有村 孝君）** その2年生の事案につきましては、幼稚園、保育園、小学校連携が3月の末に連絡会があるわけです。幼稚園、保育園から、幼稚園時代、保育園時代のものは保育要録というのがございまして、その中で報告をされて、小学校の先生方も知っているということは共通理解をさせて、学校長はさせてあるわけです。

そして、その1年と何カ月後に、今年2月ですけれども、事案が起こったんですが、その間は経過観察をしながら全職員で見てきたんだけど、虐待の疑わしいのではないということで、校長も報告をしてないし、私ももちろん報告を受けていないわけでございます。

今回、2月にああいう事故があって、初めてびっくりしたと。ただ、この子は保育園時代までには虐待を受けたことがあるというのは、学校は理解したわけですよ。でも、学校生活の1年と2年の2月までは、そういう事案がなかったと、疑わしい事案がなかった、シグナルがなかったということを校長は報告しております、今度は逮捕という事件が起こってからびっくりしたと、そういう状況でございます。

**○4番（田中和矢君）** 市来のこの事案については、たまたまこの幼児のおじいちゃんが、加害者であるお母さんのおじいちゃんが警察に連れていったので発覚しましたが、それがなければ大変なことになっていたと思います。

---

△散 会

**○議長（平石耕二君）** 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後4時04分